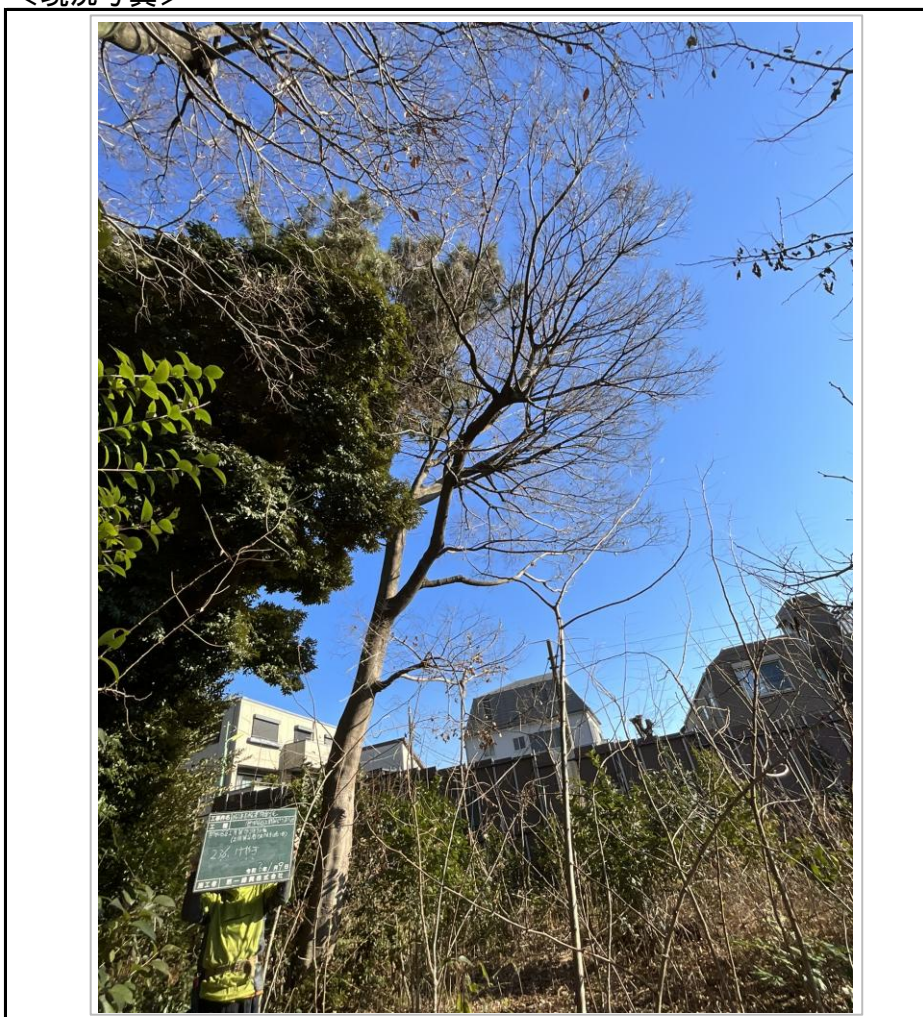


樹 木 点 検 調 査 書

実施年度	令和6年度
樹 木 No.	NO44- 236
所 在 地	世田谷区上用賀四丁目36番
点 検 日	令和7年1月9日
点 検 者 名	竹内 克巳

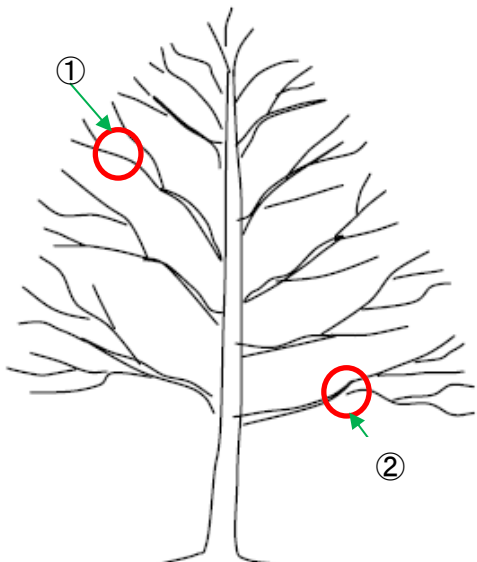
<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	けやき	樹木番号	NO44-236
形状寸法	幹周り 147 cm	樹高	900 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか		立面図 
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか		
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか	○	
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		
特記事項		※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。	
①枯枝、剪定が必要			
②かかり枝、剪定が必要			
※42あかまつ.43すだじいに被圧され片枝樹形である			
打音異常範囲(A該当の場合必須)		(~ m)	
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)		約 cm	

現況写真(異常箇所)



①枯枝



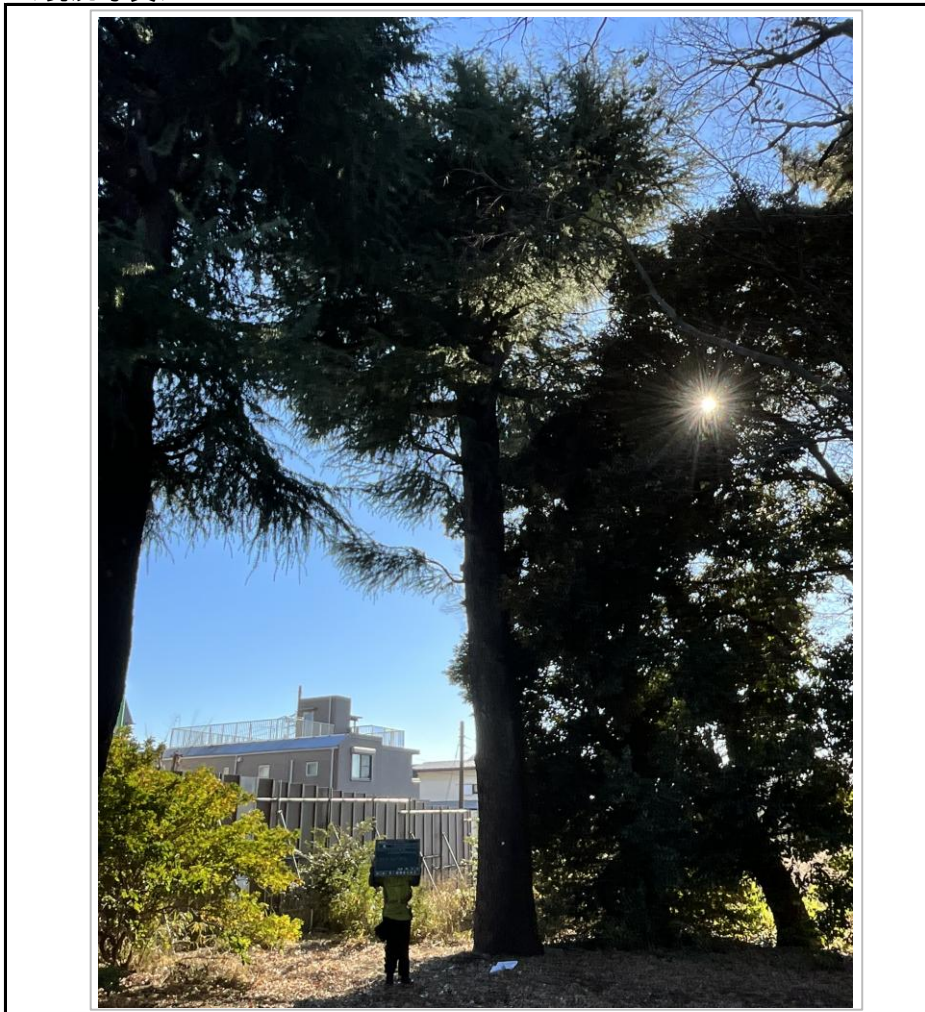
②かかり枝

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	周囲に樹木が無い為、根鉢径の確保はできる為、移植は可能である。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹 木 点 検 調 査 書

実施年度	令和6年度
樹 木 No.	NO45- 239
所 在 地	世田谷区上用賀四丁目36番
点 検 日	令和7年1月9日
点 検 者 名	竹内 克巳

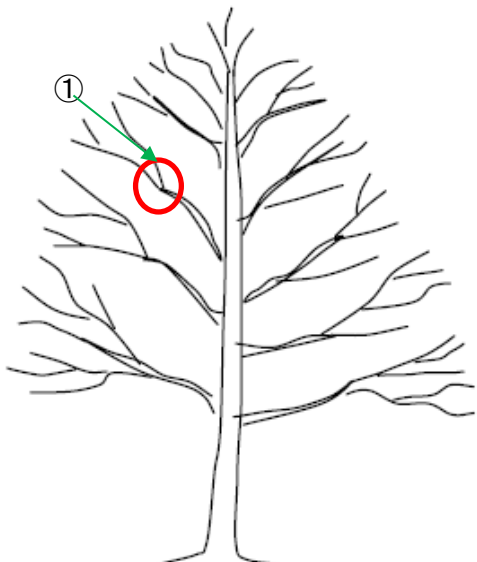
<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	ひまらやすぎ	樹木番号	NO45-239
形状寸法	幹周り 278 cm	樹高	2100 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか		立面図 
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか		
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか	○	
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		
特記事項		※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。	
①スタブカット(多数あり)剪定が必要			
打音異常範囲(A該当の場合必須)		(~ m)	
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)		約 cm	

現況写真(異常箇所)



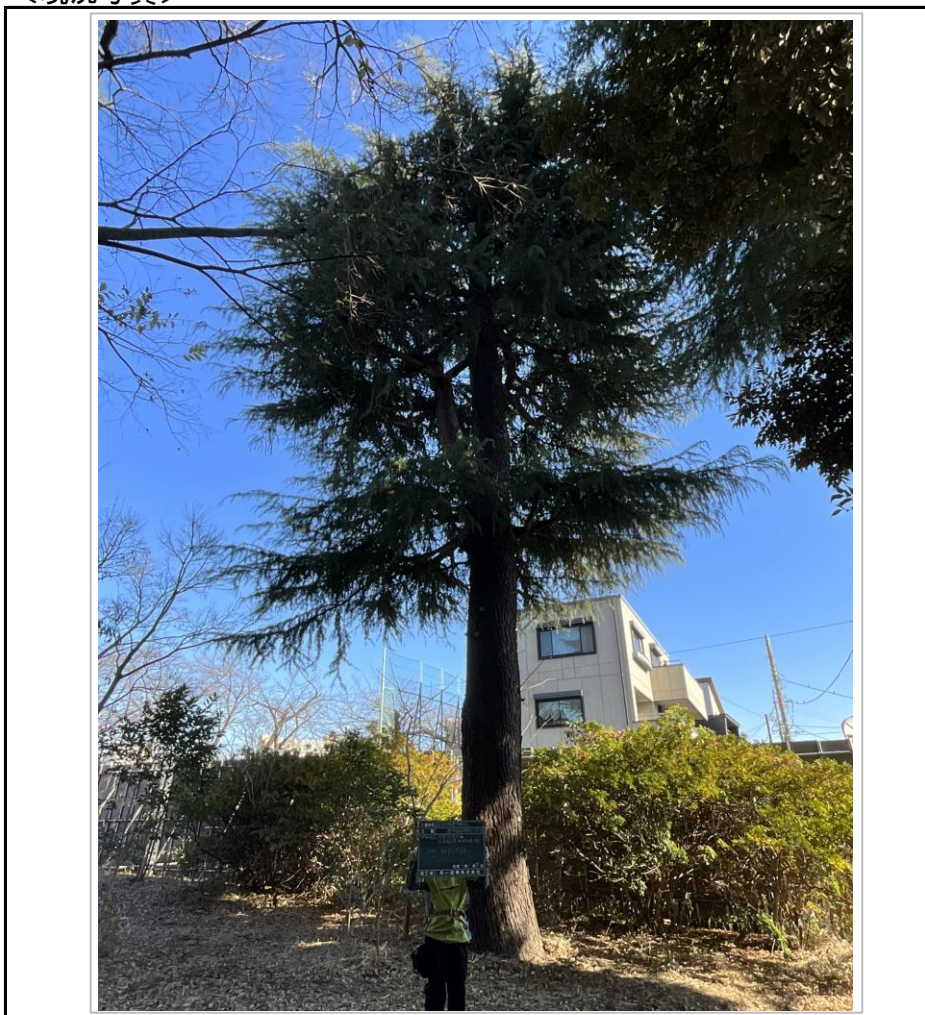
① スタブカット多数

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	近接樹木43すだじいと距離が近く、根が競合していて、根鉢径の確保が困難な為。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹 木 点 検 調 査 書

実施年度	令和6年度
樹 木 No.	NO46- 240
所 在 地	世田谷区上用賀四丁目36番
点 検 日	令和7年1月9日
点 検 者 名	竹内 克巳

<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	ひまらやすぎ	樹木番号	NO46-240
形状寸法	幹周り 270 cm	樹高	2100 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか		立面図
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか	○	
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか	○	
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		
特記事項		※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。	
③枯枝・スタブカット、剪定が必要(多数あり)			
③大枝、樹皮欠損			
打音異常範囲(A該当の場合必須)		(~ m)	
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)		約 cm	

現況写真(異常箇所)



① 枯枝、スタブカット(多数)

② 大枝、樹皮欠損

診断結果	
1 健全度	A ・ B ・ C
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)
3 判断理由	周囲に実生木はあるが、根鉢径の確保はできる為、移植は可能である。

健全度判断基準	
A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
B(被害がみられる)→1つ以上該当	
C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹木点検調査書

実施年度	令和6年度
樹木 No.	NO47- 241
所在地	世田谷区上用賀四丁目36番
点検日	令和7年1月9日
点検者名	竹内 克巳

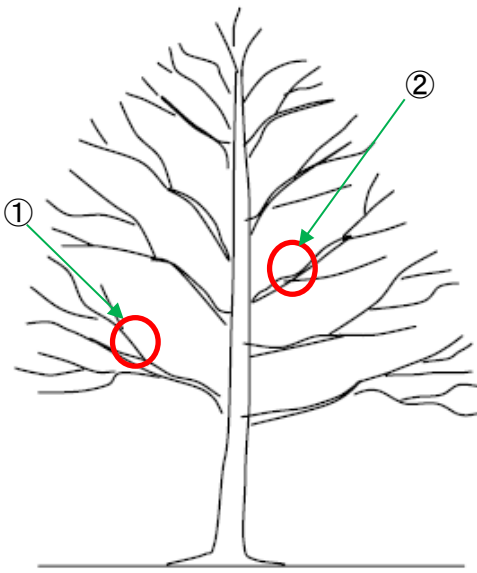
<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	えのき	樹木番号	NO47-241
形状寸法	幹周り 203 cm	樹高	2100 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか		立面図 
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか	○	
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか		
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		
特記事項		※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。	
①大枝、樹皮欠損腐朽			
②大枝、樹皮欠損腐朽			
打音異常範囲(A該当の場合必須)		(~ m)	
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)		約 cm	

現況写真(異常箇所)



①大枝、樹皮欠損腐朽



②大枝、樹皮欠損腐朽

診断結果	
1 健全度	A ・ B ・ C
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)
3 判断理由	近接樹木48ひまらやすぎ、49ひまらやすぎと距離が近く、根が競合していて、根鉢径の確保が困難な為。

健全度判断基準	
A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
B(被害がみられる)→1つ以上該当	
C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹 木 点 検 調 査 書

実施年度	令和6年度
樹 木 No.	NO48- 242
所 在 地	世田谷区上用賀四丁目36番
点 検 日	令和7年1月9日
点 検 者 名	竹内 克巳

<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	ひまらやすぎ	樹木番号	NO48-242
形状寸法	幹周り 256 cm	樹高	2000 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか		立面図
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか	○	
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか	○	
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		
特記事項		※特記事項: その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。	
①幹、樹皮欠損			
③枯枝・スタブカット、剪定が必要(多数あり)			
打音異常範囲(A該当の場合必須)		(~ m)	
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)		約 cm	

現況写真(異常箇所)



① 幹、樹皮欠損

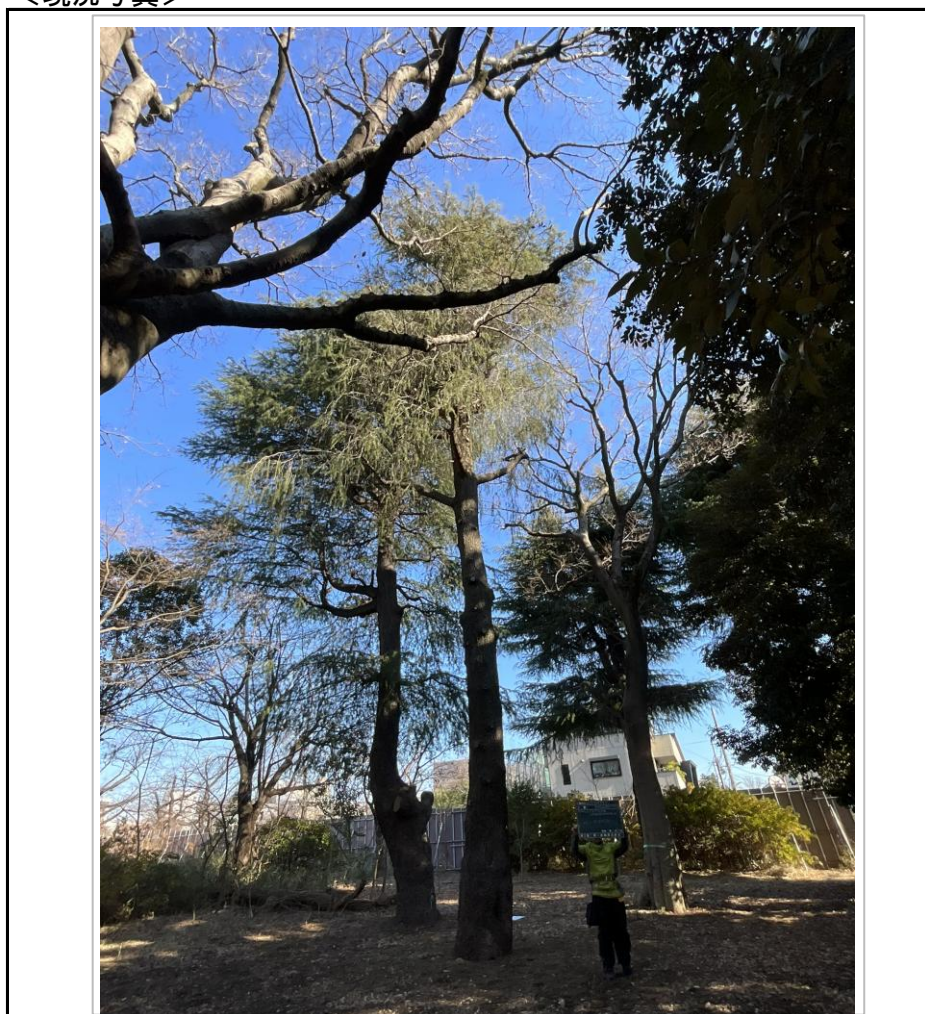
②スタブカット多数

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	近接樹木49ひまらやすぎと距離が近く、根が競合していて、根鉢径の確保が困難な為。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹木点検調査書

実施年度	令和6年度
樹木 No.	NO49- 243
所在地	世田谷区上用賀四丁目36番
点検日	令和7年1月9日
点検者名	竹内 克巳

<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	ひまらやすぎ	樹木番号	NO49-243
形状寸法	幹周り 230 cm	樹高	2000 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか		立面図
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか	○	
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか		
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		
特記事項		※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。	
①幹、樹皮欠損			
②大枝、樹皮欠損			
打音異常範囲(A該当の場合必須)		(~ m)	
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)		約 cm	

現況写真(異常箇所)



① 幹、樹皮欠損



②大枝、樹皮欠損

診断結果	
1 健全度	A ・ B ・ C
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)
3 判断理由	近接樹木48ひまらやすぎと距離が近く、根が競合していて、根鉢径の確保が困難な為。

健全度判断基準	
A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
B(被害がみられる)→1つ以上該当	
C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹 木 点 検 調 査 書

実施年度	令和6年度
樹 木 No.	NO50- 244
所 在 地	世田谷区上用賀四丁目36番
点 検 日	令和7年1月9日
点 検 者 名	竹内 克巳

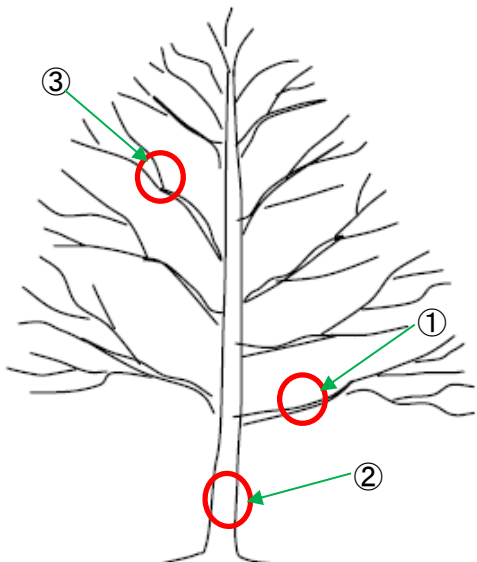
<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	もみじ	樹木番号	NO50-244
形状寸法	幹周り 102 cm	樹高	570 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか	○	立面図 
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか	○	
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか	○	
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		

特記事項	※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。
①大枝、開口空洞	
②根元、樹皮欠損腐朽	
③枯枝、剪定が必要(多数あり)	
※幹分岐部プレート飲み込みあり	
打音異常範囲(A該当の場合必須)	(~ m)
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)	約 cm

現況写真(異常箇所)



① 大枝、開口空洞



②根元、樹皮欠損腐朽



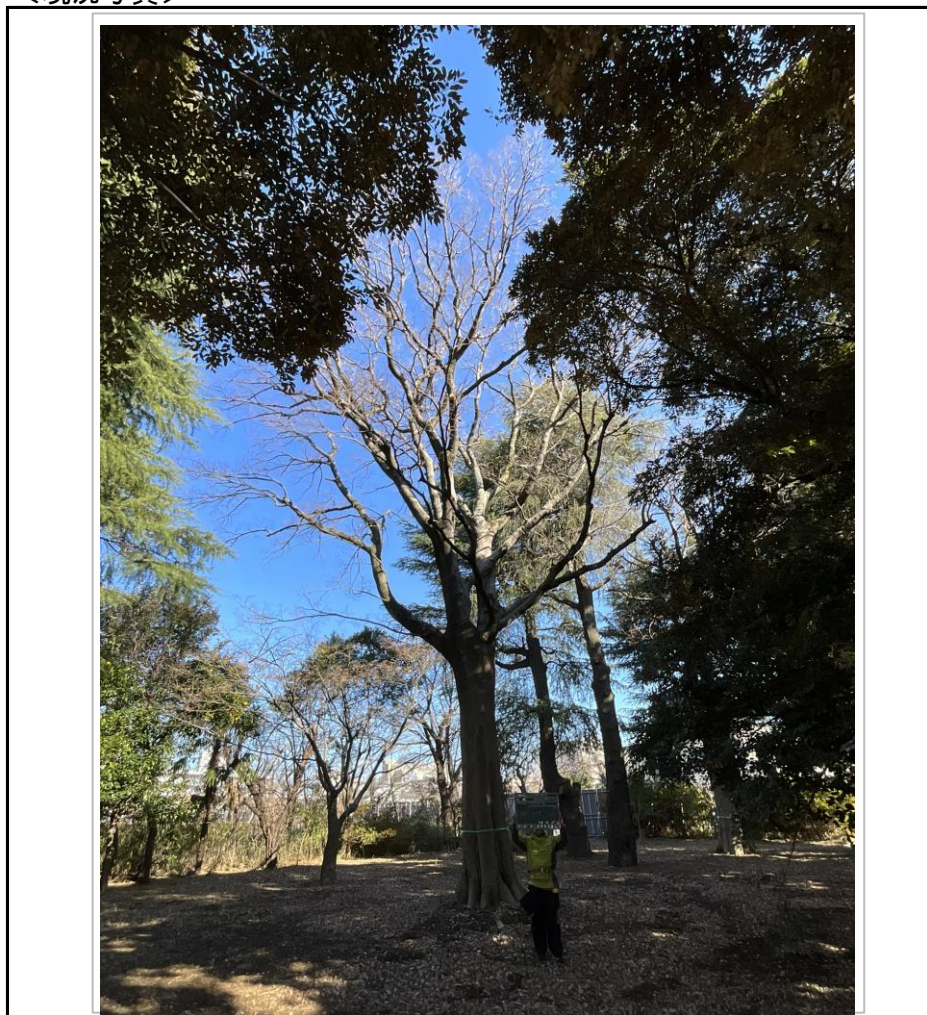
③枯枝

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	周囲に樹木が無い為、根鉢径の確保はできるが、根元の樹皮欠損腐朽の被害が著しい為	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹 木 点 検 調 査 書

実施年度	令和6年度
樹 木 No.	NO51- 245
所 在 地	世田谷区上用賀四丁目36番
点 検 日	令和7年1月9日
点 検 者 名	竹内 克巳

<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	えのき	樹木番号	NO51-245
形状寸法	幹周り 287 cm	樹高	2000 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか		立面図
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか	○	
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか	○	
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		
特記事項		※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。	
①大枝、樹皮欠損腐朽(多数あり)			
②枯枝、剪定が必要(多数あり)			
③大枝の癒合あり			
打音異常範囲(A該当の場合必須)		(~ m)	
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)		約 cm	

現況写真(異常箇所)



① 大枝、樹皮欠損腐朽(多数あり)



② 枯枝



③ 大枝の癒合あり

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	周囲に樹木が無い為、根鉢径の確保が出来る為、移植は可能である。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹 木 点 検 調 査 書

実施年度	令和6年度
樹 木 No.	NO52- 246
所 在 地	世田谷区上用賀四丁目36番
点 検 日	令和7年1月9日
点 検 者 名	竹内 克巳

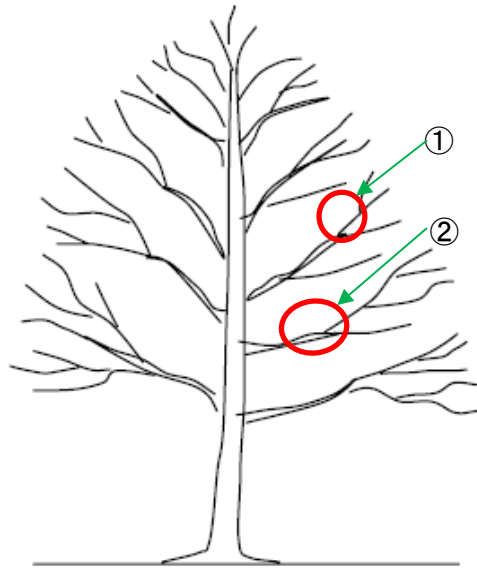
<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	すだじい	樹木番号	NO52-246
形状寸法	幹周り 152 cm	樹高	1250 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか		立面図 
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか	○	
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか	○	
枝	⑥枯れている枝がないか	○	
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		
特記事項		※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。	
①大枝、樹皮欠損腐朽			
②枯枝、剪定が必要(多数あり)			
※被圧され幹が傾斜している			
打音異常範囲(A該当の場合必須)		(~ m)	
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)		約 cm	

現況写真(異常箇所)



① 大枝、樹皮欠損腐朽



② 枯枝、剪定が必要(多数あり)



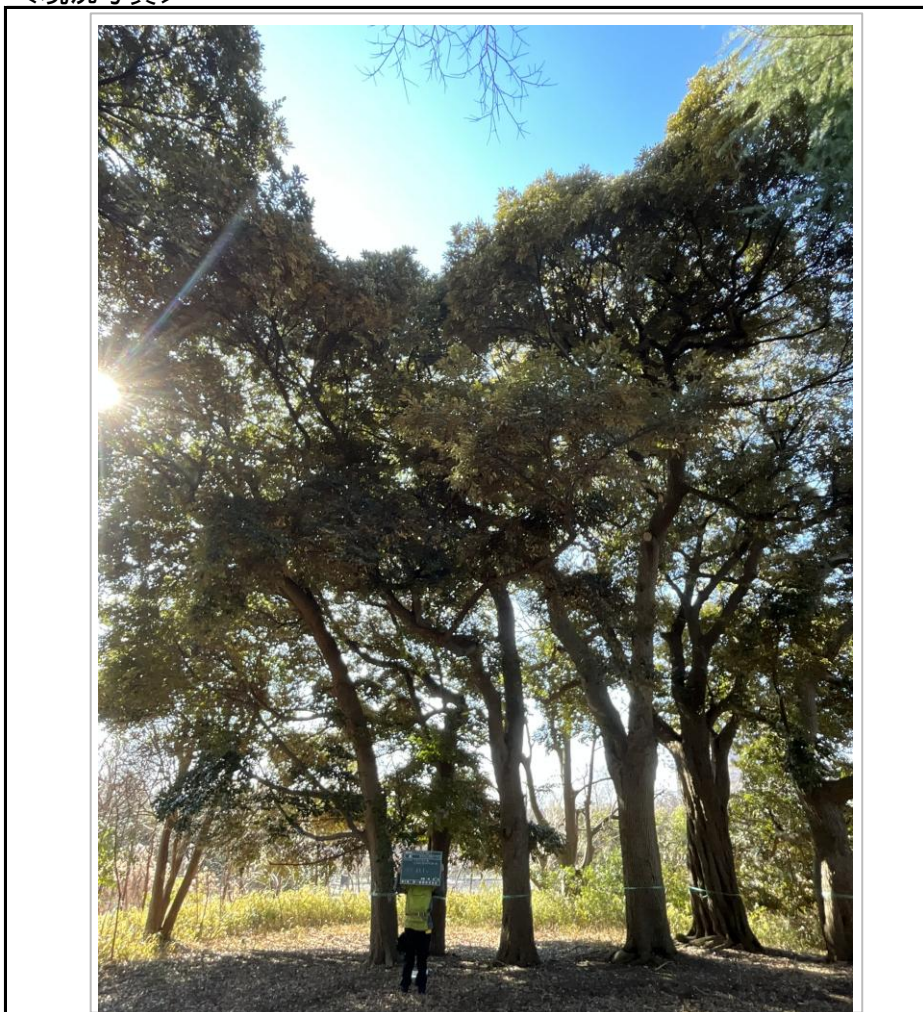
被圧され幹が傾斜している

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	近接樹木53すだじい.55すだじいと距離が近く、根が競合していて、根鉢径の確保が困難な為。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹 木 点 検 調 査 書

実施年度	令和6年度
樹 木 No.	NO53- 247
所 在 地	世田谷区上用賀四丁目36番
点 検 日	令和7年1月9日
点 検 者 名	竹内 克巳

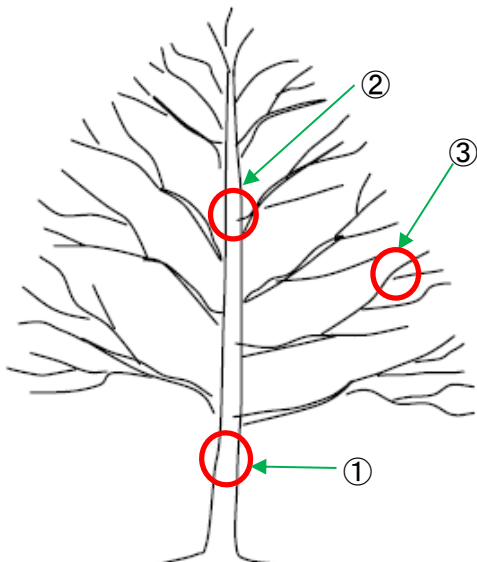
<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	すだじい	樹木番号	NO53-247
形状寸法	幹周り 179 cm	樹高	1350 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか	○	立面図 
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか	○	
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか	○	
枝	⑥枯れている枝がないか	○	
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		

特記事項	※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。
①幹、開口空洞	
②大枝、樹皮欠損	
③枯枝、剪定が必要(多数あり)	
54に被圧されて幹傾斜している	
打音異常範囲(A該当の場合必須)	(~ m)
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)	約 cm

現況写真(異常箇所)



① 幹、開口空洞



②大枝、樹皮欠損



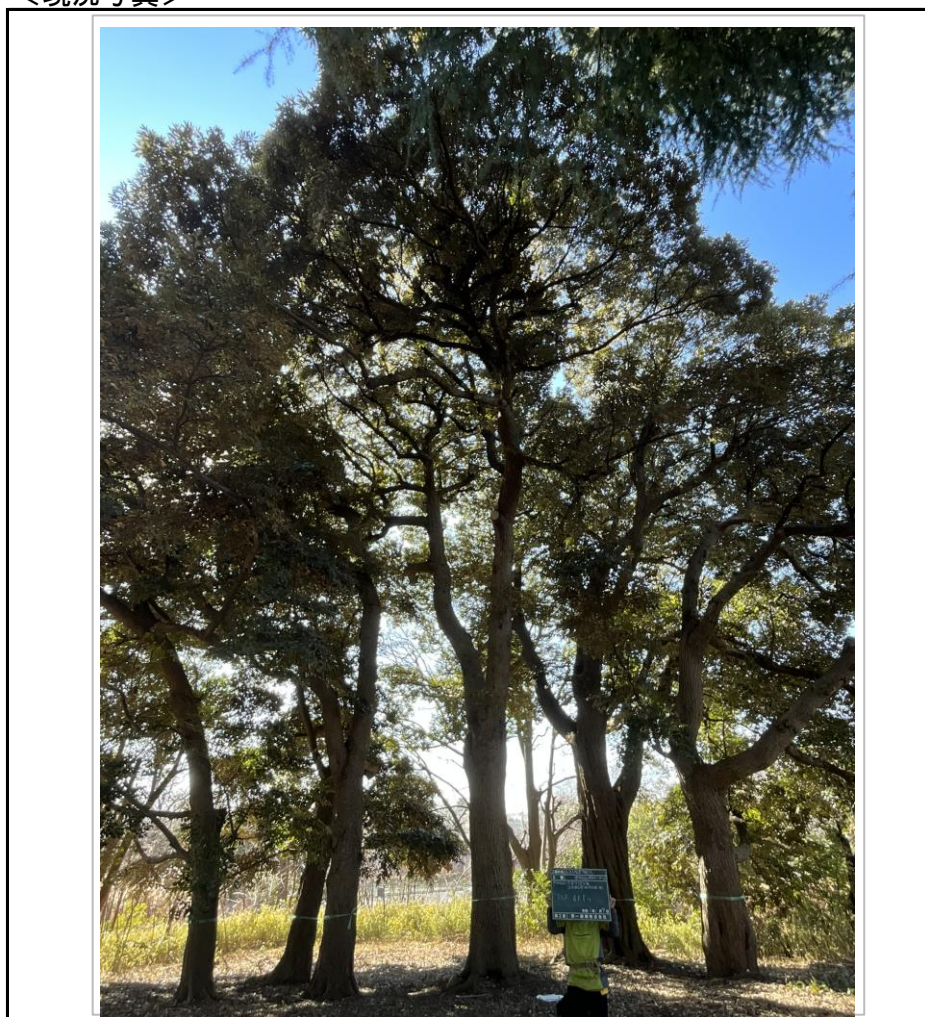
③枯枝

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	近接樹木52すだじい.54すだじい.55すだじいと距離が近く、根が競合していて、根鉢径の確保が困難な為。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹 木 点 検 調 査 書

実施年度	令和6年度
樹 木 No.	NO54 -248
所 在 地	世田谷区上用賀四丁目36番
点 検 日	令和7年1月9日
点 検 者 名	竹内 克巳

<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

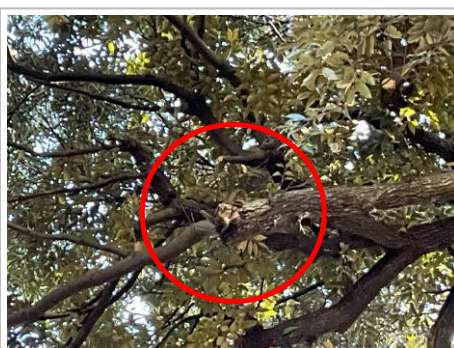
樹種名	すだじい	樹木番号	NO54-248
形状寸法	幹周り 254 cm	樹高	1700 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか		立面図
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか	○	
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか	○	
	⑦枝の分岐部に異常がないか	○	
	⑧建築限界を超えている枝はないか		
特記事項		※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。	
①大枝、分岐部樹皮欠損			
②大枝、樹皮欠損			
③枯枝、剪定が必要(多数あり)			
打音異常範囲(A該当の場合必須)		(~ m)	
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)		約 cm	

現況写真(異常箇所)



① 大枝、分岐部樹皮欠



②大枝、樹皮欠損



③枯枝

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	近接樹木53すだじい.56すだじいと距離が近く、根が競合していて、根鉢径の確保が困難な為。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹木点検調査書

実施年度	令和6年度
樹木 No.	NO55- 249
所在地	世田谷区上用賀四丁目36番
点検日	令和7年1月9日
点検者名	竹内 克巳

<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	すだじい	樹木番号	NO55-249
形状寸法	幹周り 195 cm	樹高	1450 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか	○	立面図
	②キノコがはえていないか	○	
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか	○	
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか	○	
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		
特記事項		※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。	
①幹、開口空洞			
②大枝、樹皮欠損			
③枯枝、剪定が必要(多数あり)			
④種不明子実体あり			
打音異常範囲(A該当の場合必須)		(~ m)	
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)		約 cm	

現況写真(異常箇所)



① 幹、開口空洞



②大枝、樹皮欠損



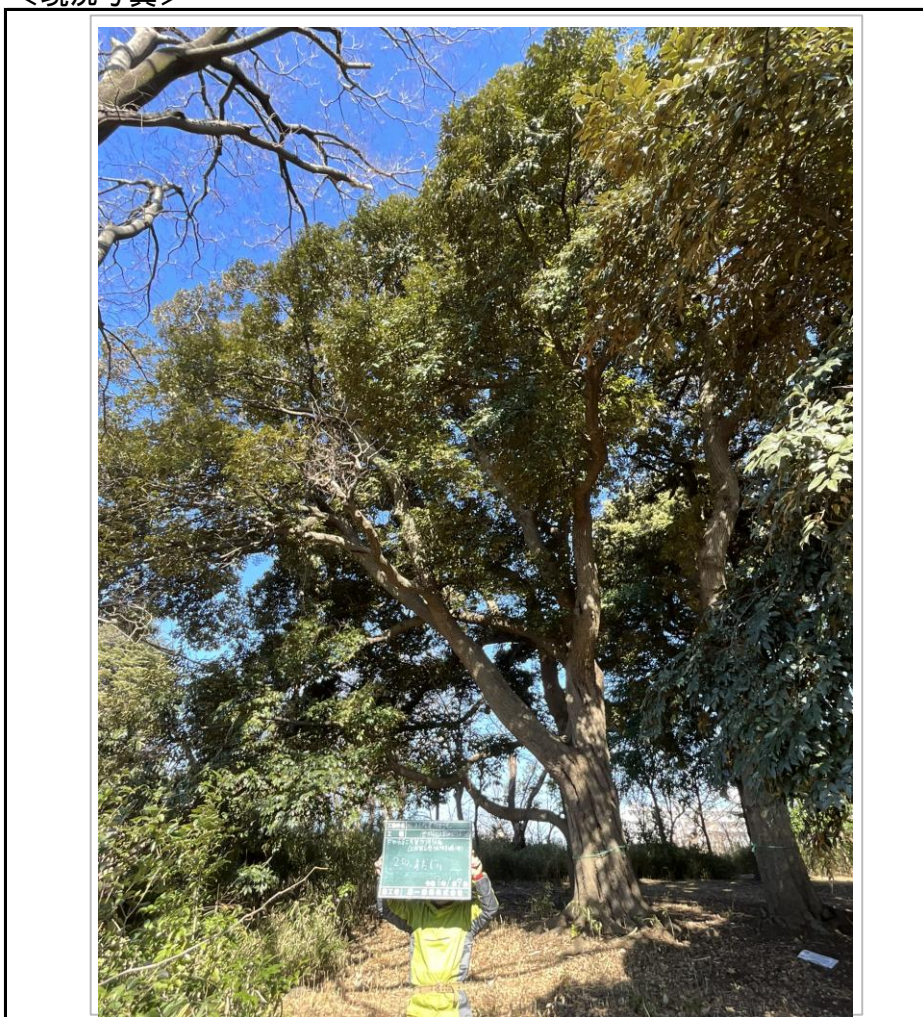
③枯枝

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	近接樹木52すだじいと距離が近く、根が競合していて、根鉢径の確保が困難な為。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹木点検調査書

実施年度	令和6年度
樹木 No.	NO56- 250
所在地	世田谷区上用賀四丁目36番
点検日	令和7年1月9日
点検者名	竹内 克巳

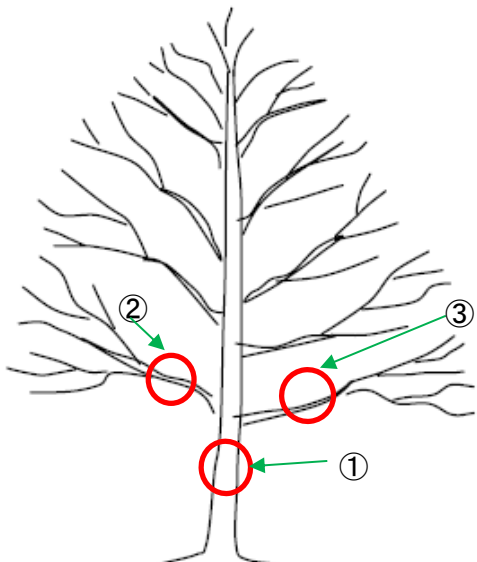
<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	すだじい	樹木番号	NO56-250
形状寸法	幹周り 337 cm	樹高	1700 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか	○	立面図 
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか		
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか	○	
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		

特記事項

※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。

①幹、開口空洞 (多数)

②大枝、開口空洞

③枯枝、剪定が必要(多数あり)

打音異常範囲(A該当の場合必須)

(~ m)

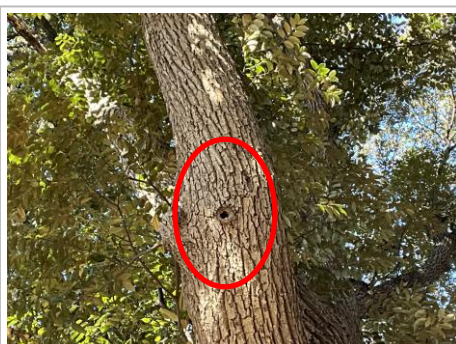
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)

約 cm

現況写真(異常箇所)



① 幹、開口空洞



②大枝、開口空洞



③枯枝

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	近接樹木54すだじい.58すだじいと距離が近く、根が競合していて、根鉢径の確保が困難な為。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹 木 点 検 調 査 書

実施年度	令和6年度
樹 木 No.	NO57- 251
所 在 地	世田谷区上用賀四丁目36番
点 検 日	令和7年1月9日
点 検 者 名	竹内 克巳

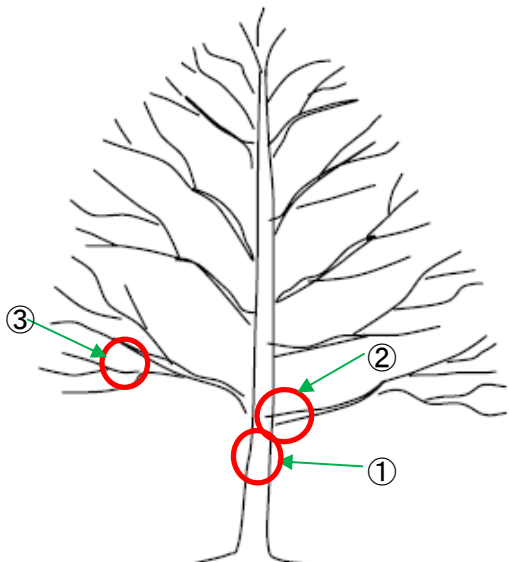
<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	さくら	樹木番号	NO57-251
形状寸法	幹周り 133 cm	樹高	800 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか	○	立面図 
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか	○	
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか	○	
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		
特記事項		※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。	
①幹、樹皮欠損腐朽			
②大枝、開口空洞			
③枯枝、剪定が必要(多数あり)			
打音異常範囲(A該当の場合必須)		(~ m)	
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)		約 cm	

現況写真(異常箇所)



① 幹、樹皮欠損



②大枝、開口空洞



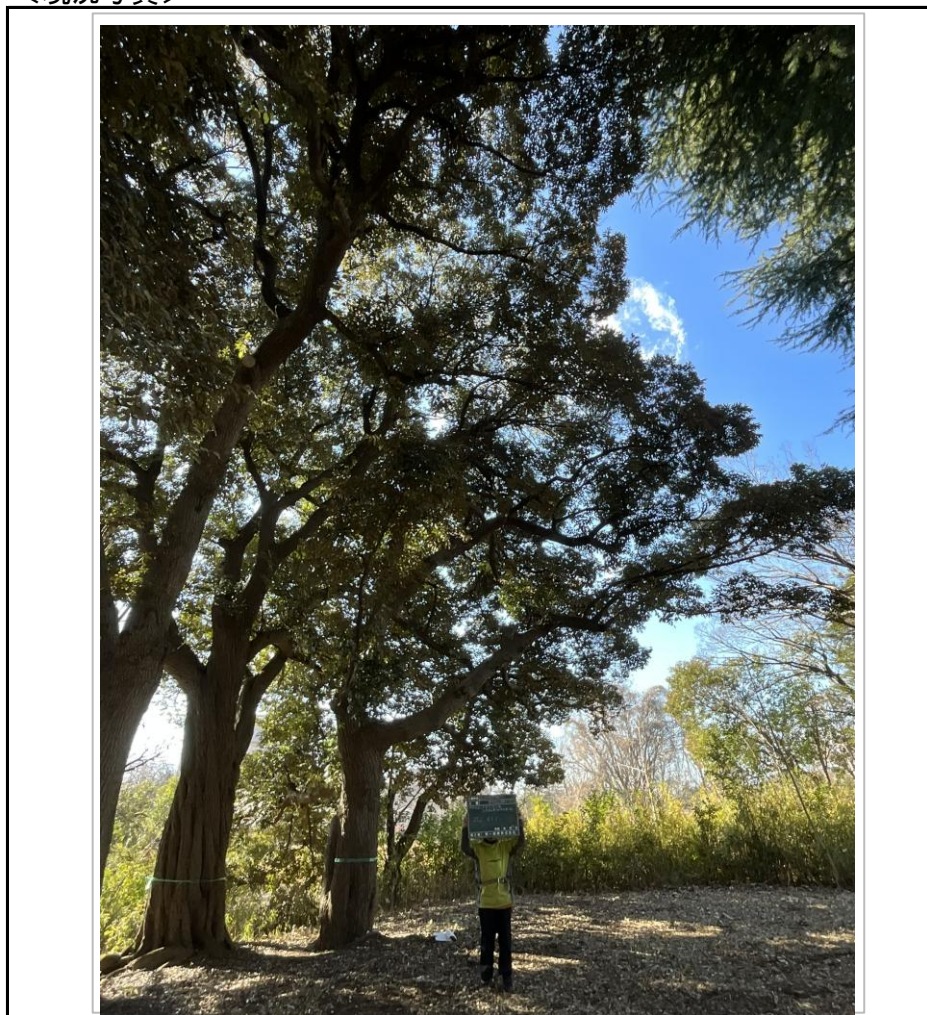
③枯枝

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	根鉢径の確保は出来るが、被害が著しく樹形も崩壊している為。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹木点検調査書

実施年度	令和6年度
樹木 No.	NO58-252
所在地	世田谷区上用賀四丁目36番
点検日	令和7年1月9日
点検者名	竹内 克巳

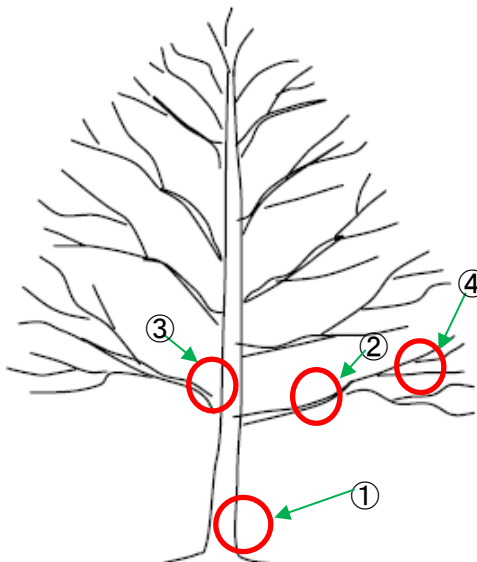
<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	すだじい	樹木番号	NO58-252
形状寸法	幹周り 203 cm	樹高	1200 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか	○	立面図 
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか	○	
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか	○	
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		

特記事項	※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。
①幹、開口空洞	
②大枝、樹皮欠損	
③大枝、樹皮欠損腐朽	
④枯枝、剪定が必要(多数あり)	
打音異常範囲(A該当の場合必須)	(~ m)
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)	約 cm

現況写真(異常箇所)



① 幹、開口空洞



②大枝、樹皮欠損



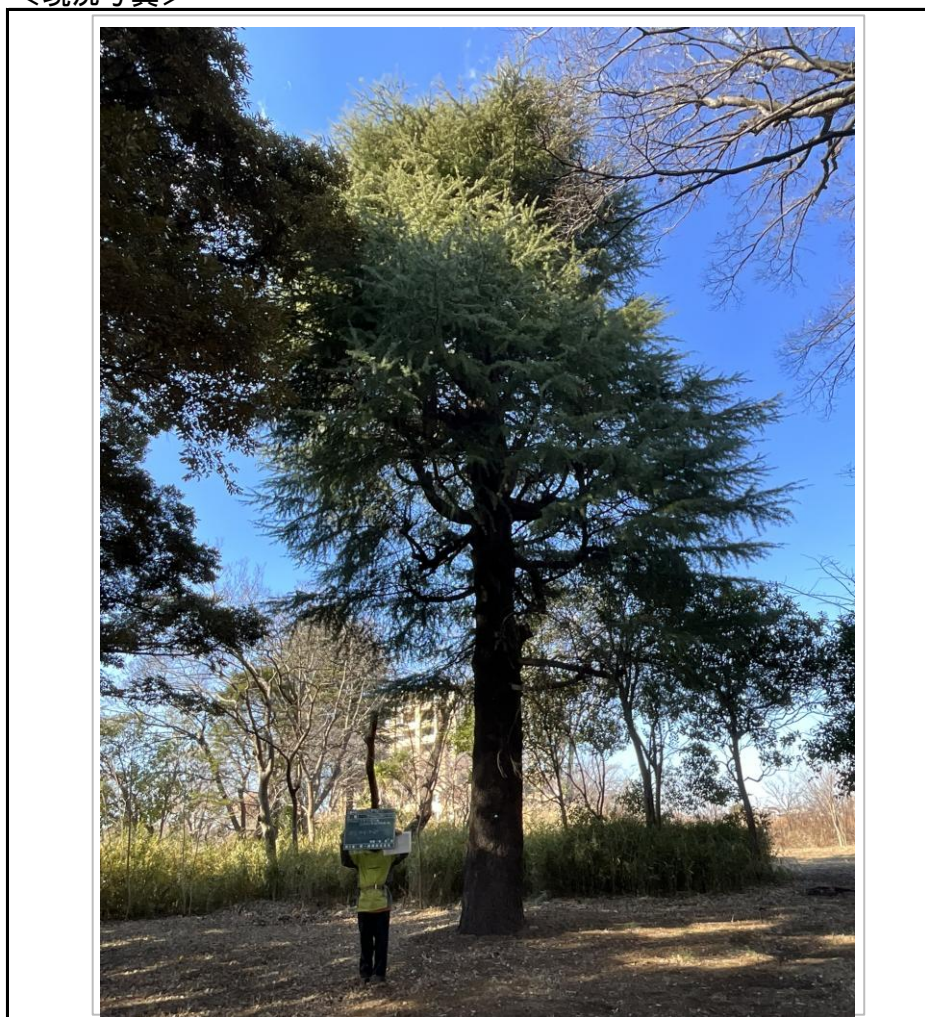
③大枝、樹皮欠損腐朽

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	近接樹木54すだじい.56すだじいと距離が近く、根が競合していて、根鉢径の確保が困難な為。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹 木 点 検 調 査 書

実施年度	令和6年度
樹 木 No.	NO59-253
所 在 地	世田谷区上用賀四丁目36番
点 検 日	令和7年1月9日
点 検 者 名	竹内 克巳

<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	ひまらやすぎ	樹木番号	NO59-253
形状寸法	幹周り 283 cm	樹高	2000 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか		立面図
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか		
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか	○	
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		
特記事項		※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。	
①枯枝、剪定が必要(多数あり)			
②スタブカット、剪定が必要(多数あり)			
打音異常範囲(A該当の場合必須)		(~ m)	
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)		約 cm	

現況写真(異常箇所)



① 枯枝



②スタブカット

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	周囲に樹木が無く、根鉢径の確保が出来る為。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹木点検調査書

実施年度	令和6年度
樹木 No.	NO60-256
所在地	世田谷区上用賀四丁目36番
点検日	令和7年1月9日
点検者名	竹内 克巳

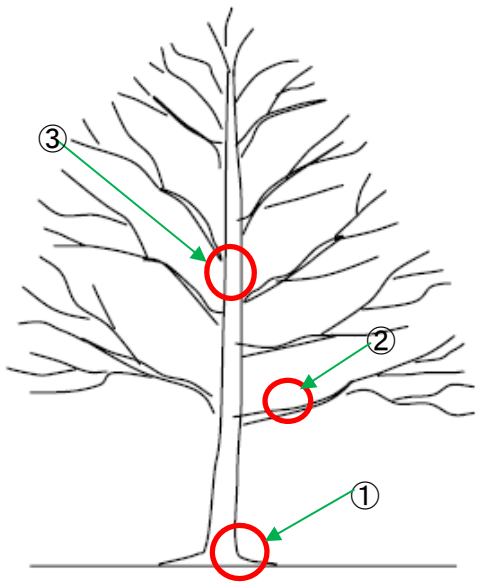
<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	さくら	樹木番号	NO60-256
形状寸法	幹周り 116 cm	樹高	850 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか	○	立面図 
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか	○	
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか		
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		
特記事項		※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。	
①幹、樹皮欠損			
②大枝、樹皮欠損			
③大枝、開口空洞			
打音異常範囲(A該当の場合必須)		(~ m)	
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)		約 cm	

現況写真(異常箇所)



① 幹、樹皮欠損



②大枝、樹皮欠損



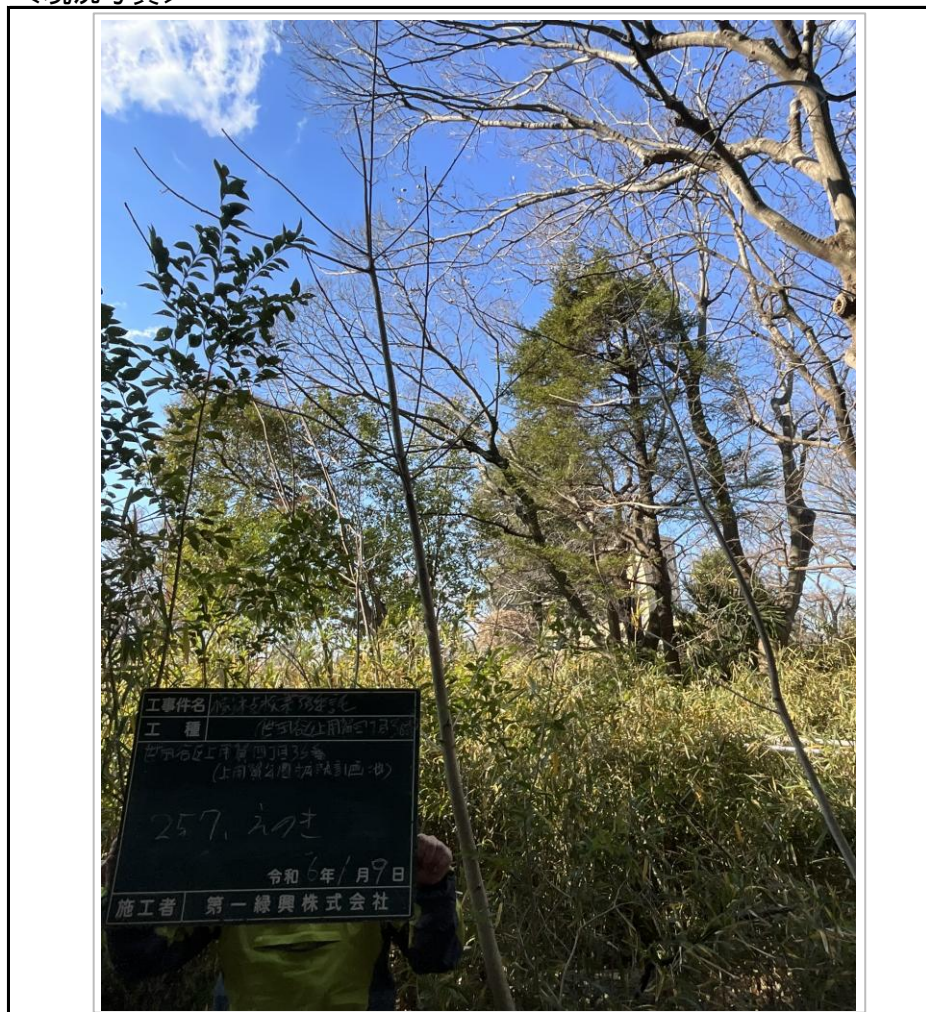
③大枝、開口空洞

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	近接樹木61えのきと距離が近く、根が競合していて、根鉢径の確保が困難な為。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹 木 点 検 調 査 書

実施年度	令和6年度
樹 木 No.	NO61- 257
所 在 地	世田谷区上用賀四丁目36番
点 検 日	令和7年1月9日
点 検 者 名	竹内 克巳

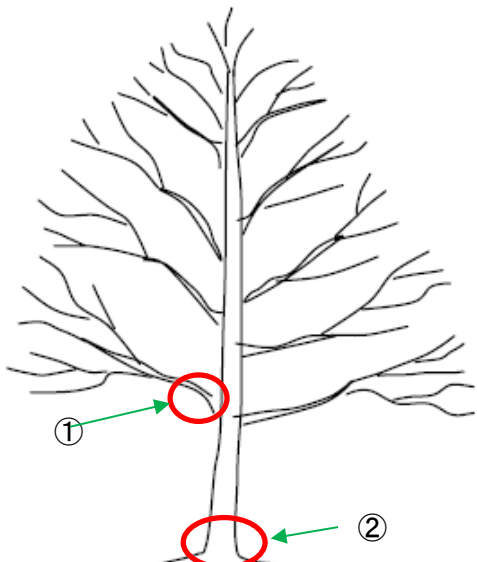
<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	えのき	樹木番号	NO61-257
形状寸法	幹周り 109 cm	樹高	850 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか		立面図 
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか	○	
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか		
	⑦枝の分岐部に異常がないか	○	
	⑧建築限界を超えている枝はないか		
特記事項		※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。	
①幹、樹皮欠損腐朽			
②根元、入皮			
※根元周囲ササが密に生えている			
打音異常範囲(A該当の場合必須)		(~ m)	
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)		約 cm	

現況写真(異常箇所)



① 幹、樹皮欠損腐朽



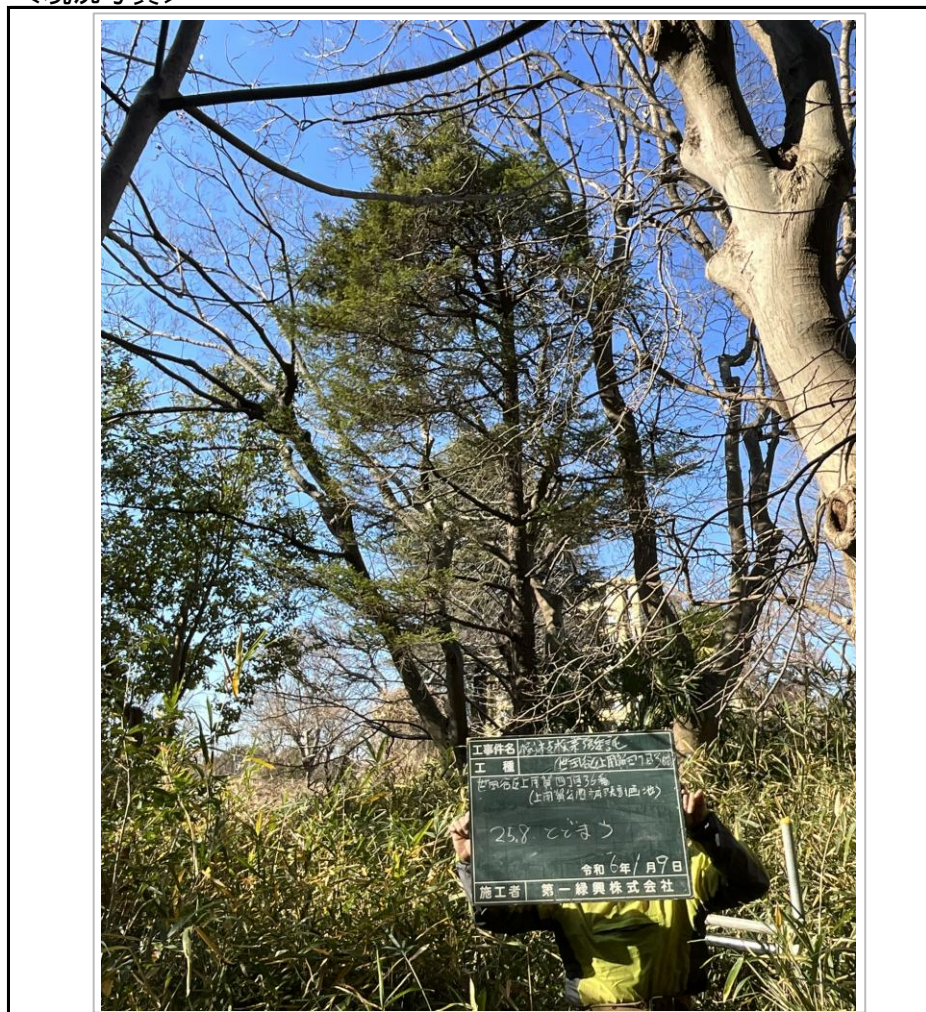
②根元、入皮

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	近接樹木62とどまつ.63えのきと距離が近く根が競合していて、根鉢径の確保が困難な為。		
		C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹木点検調査書

実施年度	令和6年度
樹木 No.	NO62- 258
所在地	世田谷区上用賀四丁目36番
点検日	令和7年1月9日
点検者名	竹内 克巳

<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	とどまつ	樹木番号	NO62-258
形状寸法	幹周り 67 cm	樹高	700 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか		立面図
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか	○	
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか	○	
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		
特記事項		※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。	
①幹、樹皮欠損			
③枯枝剪定が必要(多数あり)			
※根元周囲ササが密に生えている			
打音異常範囲(A該当の場合必須)		(~ m)	
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)		約 cm	

現況写真(異常箇所)



① 大枝、樹皮欠損



② 枯枝

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	近接樹木61えのき.62ととどまつと距離が近く根が競合していて、根鉢径の確保が困難な為。		
		C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹 木 点 検 調 査 書

実施年度	令和6年度
樹 木 No.	NO63- 259
所 在 地	世田谷区上用賀四丁目36番
点 検 日	令和7年1月9日
点 検 者 名	竹内 克巳

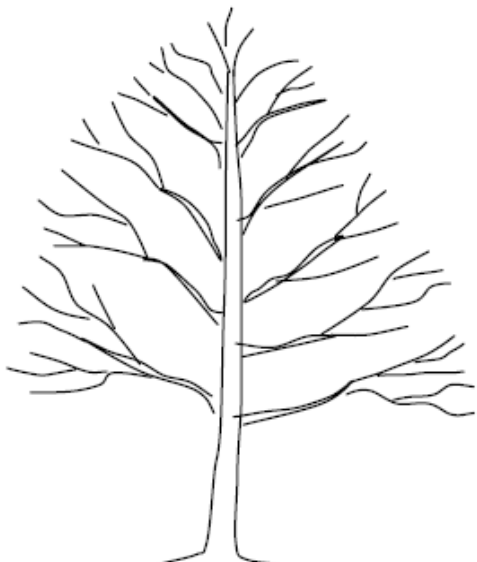
<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	えのき	樹木番号	NO63-259
形状寸法	幹周り 105 cm	樹高	950 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか		立面図 
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか		
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか		
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		

特記事項	※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。
※根元周囲ササが密に生えている	
概ね異常無し	
打音異常範囲(A該当の場合必須)	(~ m)
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)	約 cm

現況写真(異常箇所)

--	--	--

診断結果		健全度判断基準
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当
3 判断理由	近接樹木61えのき.62とどまつと距離が近く根が共合していて、根鉢径の確保が困難な為。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの

樹木点検調査書

実施年度	令和6年度
樹木 No.	NO64- 260
所在地	世田谷区上用賀四丁目36番
点検日	令和7年1月9日
点検者名	竹内 克巳

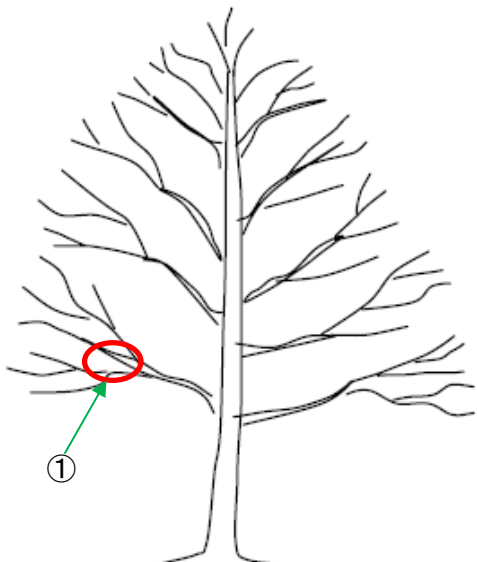
<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	かき	樹木番号	NO64-260
形状寸法	幹周り 61 cm	樹高	900 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか		立面図 
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか		
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか	○	
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		

特記事項	※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。
①枯枝、剪定が必要	
打音異常範囲(A該当の場合必須)	(~ m)
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)	約 cm

現況写真(異常箇所)



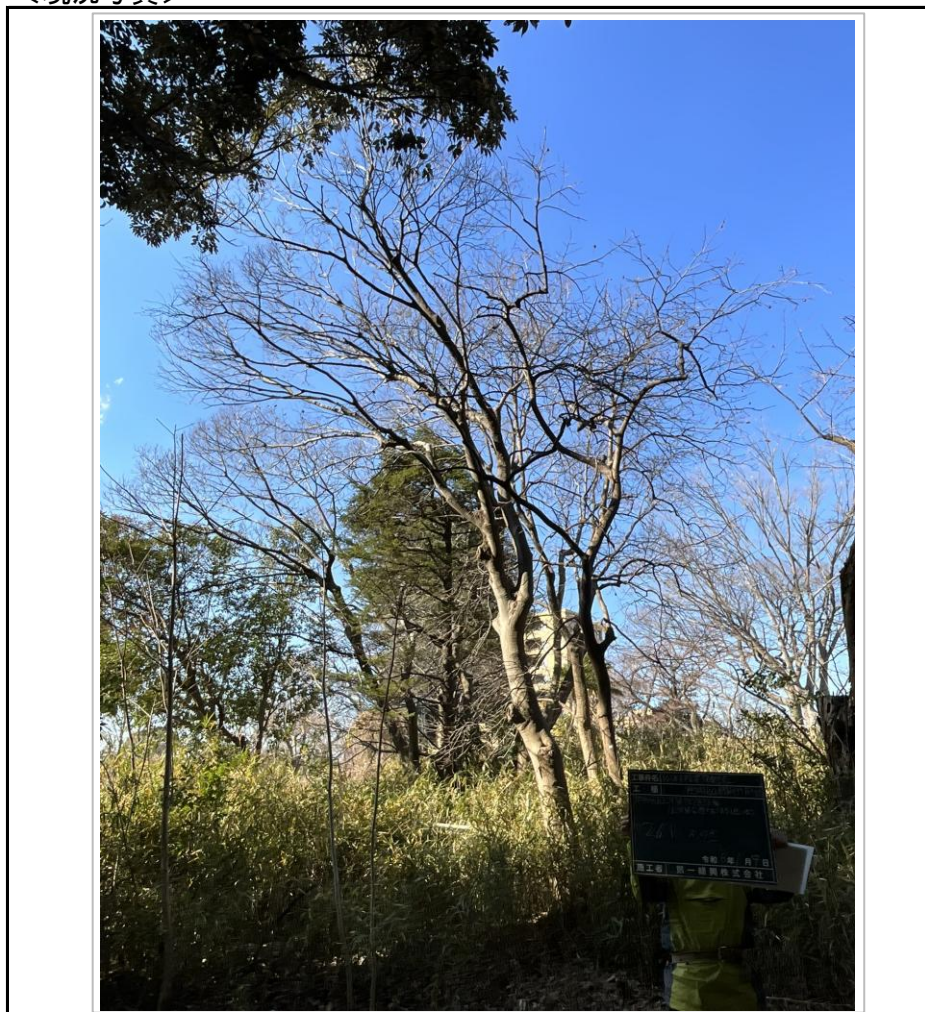
① 枯枝

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	近接樹木63えのきと距離が近く、根が競合していて、根鉢径の確保が困難な為。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹 木 点 検 調 査 書

実施年度	令和6年度
樹 木 No.	NO65- 261
所 在 地	世田谷区上用賀四丁目36番
点 検 日	令和7年1月9日
点 検 者 名	竹内 克巳

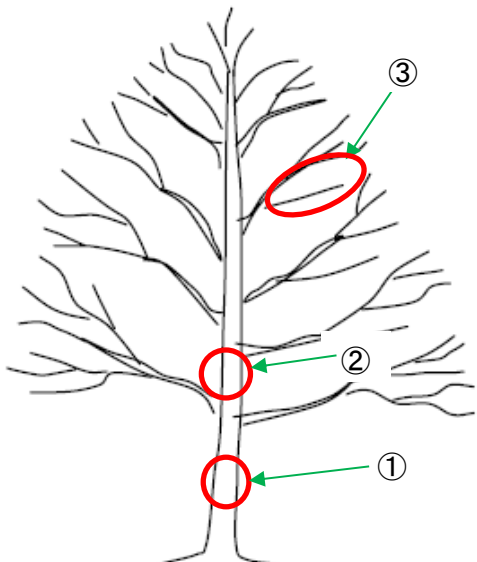
<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	えのき	樹木番号	NO65-261
形状寸法	幹周り 94 cm	樹高	1000 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか	○	立面図 
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか		
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか	○	
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		

特記事項	※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。
①幹、開口空洞 (多数あり)	
②幹、開口空洞(多数あり)	
③枯枝、剪定が必要	
※根元周囲ササが密に生えている	
打音異常範囲(A該当の場合必須)	(~ m)
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)	約 cm

現況写真(異常箇所)



① 幹、開口空洞

② 幹、開口空洞

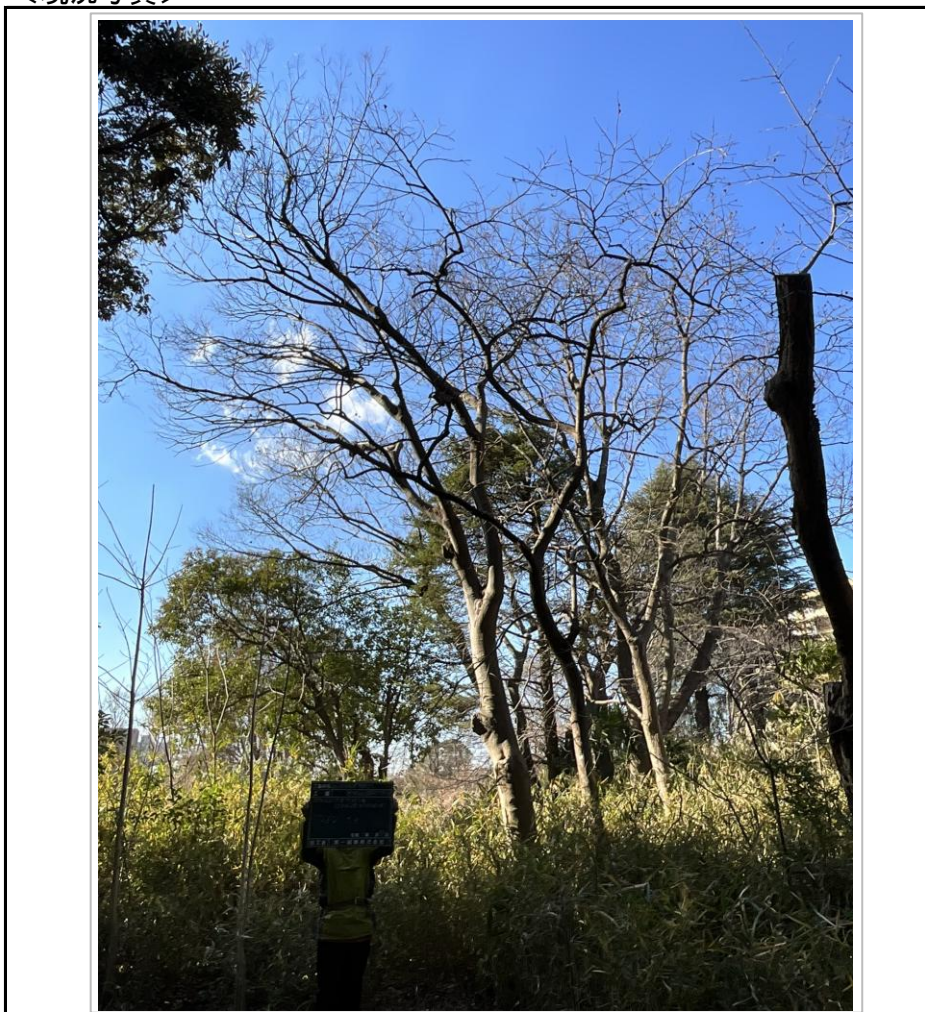
③ 枯枝

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	近接樹木66かきと距離が近く、根が競合していて、根鉢径の確保が困難な為。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹 木 点 検 調 査 書

実施年度	令和6年度
樹 木 No.	NO66- 262
所 在 地	世田谷区上用賀四丁目36番
点 検 日	令和7年1月9日
点 検 者 名	竹内 克巳

<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	かき	樹木番号	NO66-262
形状寸法	幹周り 48 cm	樹高	700 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか	○	立面図
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか		
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか	○	
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		

特記事項	※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。
①幹、樹皮欠損	
②枯枝(かかり枝)、剪定が必要	
③根元周囲ササが密に生えている	
打音異常範囲(A該当の場合必須)	(~ m)
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)	約 cm

現況写真(異常箇所)



① 幹、樹皮欠損



② 枯枝



③ 根元ササ

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	近接樹木65えのきと距離が近く、根が競合していて、根鉢径の確保が困難な為。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹 木 点 検 調 査 書

実施年度	令和6年度
樹 木 No.	NO67- 263
所 在 地	世田谷区上用賀四丁目36番
点 検 日	令和7年1月9日
点 検 者 名	竹内 克巳

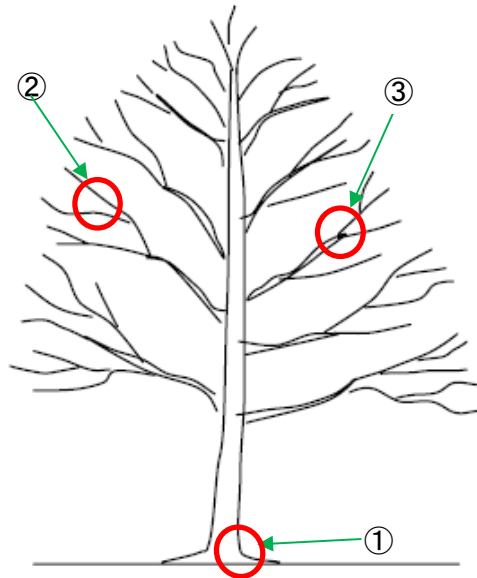
<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	さくら	樹木番号	NO67-263
形状寸法	幹周り 214 cm	樹高	700 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか		立面図 
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか	○	
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか		
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		

特記事項

※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。

①根元、樹皮欠損腐朽

②大枝、樹皮欠損腐朽

③大枝、樹皮欠損腐朽

※樹形が崩壊している

※根元周囲ササが密に生えている

打音異常範囲(A該当の場合必須)

(~ m)

鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)

約 cm

現況写真(異常箇所)



① 根元、樹皮欠損腐朽



②大枝、樹皮欠損腐朽



③大枝、樹皮欠損腐朽

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	近接樹木66かきと距離が近く、根が競合していて、根鉢径の確保が困難であり、樹形が崩壊していて、樹皮欠損腐朽の被害が著しい為。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹 木 点 検 調 査 書

実施年度	令和6年度
樹 木 No.	NO68- 267
所 在 地	世田谷区上用賀四丁目36番
点 検 日	令和7年1月9日
点 検 者 名	竹内 克巳

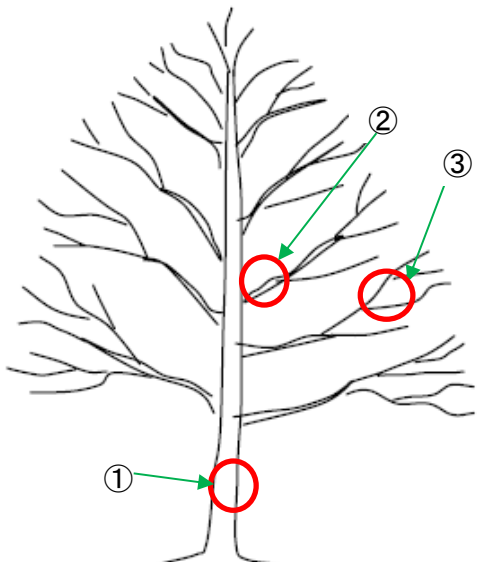
<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	もちのき	樹木番号	NO68-267
形状寸法	幹周り 95 cm	樹高	800 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか	○	立面図 
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか	○	
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)	○	
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか	○	
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		

特記事項	※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。
①幹、開口空洞	
②大枝、樹皮欠損腐朽	
③枯枝、剪定が必要(多数あり)	
※根元周囲ササが密に生えている	
※打診音異常0~2.5m(大)	
打音異常範囲(A該当の場合必須)	(0 ~2.5m)
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)	約 cm

現況写真(異常箇所)



① 幹、開口空洞



②大枝、樹皮欠損腐朽



③枯枝

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	周囲に樹木が無い為、根鉢径の確保はできるが、幹、開口空洞や大枝の樹皮欠損腐朽の被害が著しい為。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹 木 点 検 調 査 書

実施年度	令和6年度
樹 木 No.	NO69-272
所 在 地	世田谷区上用賀四丁目36番
点 検 日	令和7年1月9日
点 検 者 名	竹内 克巳

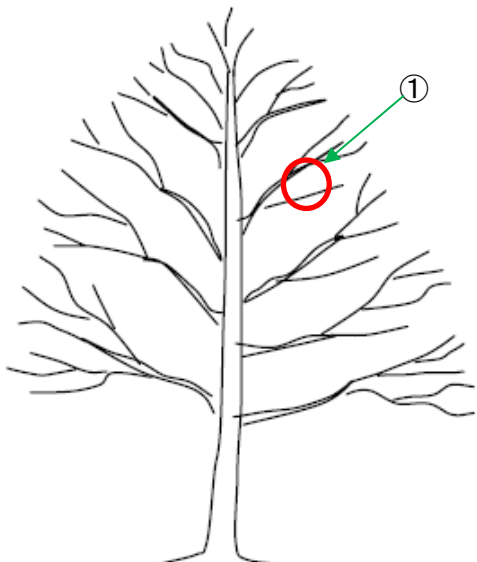
<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	はりえんじゅ	樹木番号	NO69-272
形状寸法	幹周り 46 cm	樹高	900 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか		立面図 
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか		
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか	○	
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		

特記事項

※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。

①枯枝、剪定が必要

※根元周囲ササが密に生えている

打音異常範囲(A該当の場合必須)

(~ m)

鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)

約 cm

現況写真(異常箇所)



① 枯枝

診断結果	
1 健全度	A ・ B ・ C
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)
3 判断理由	近接樹木と距離が近く、根が競合していて、根鉢径の確保が困難な為。

健全度判断基準	
A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
B(被害がみられる)→1つ以上該当	
C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹 木 点 検 調 査 書

実施年度	令和6年度
樹 木 No.	NO70- 273
所 在 地	世田谷区上用賀四丁目36番
点 検 日	令和7年1月9日
点 検 者 名	竹内 克巳

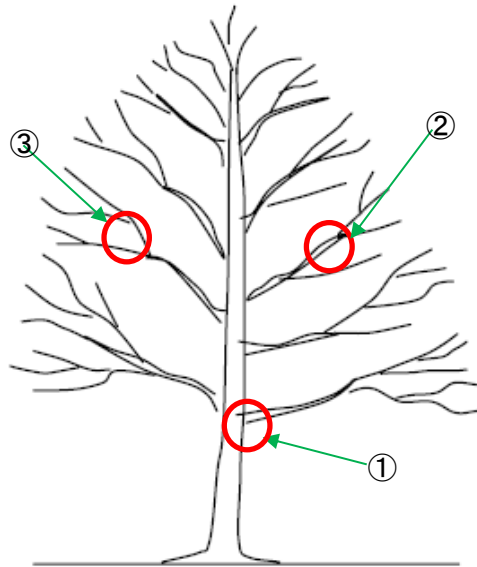
<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	さくら	樹木番号	NO70-273
形状寸法	幹周り 153 cm	樹高	700 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか	○	立面図 
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか	○	
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか	○	
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		

特記事項	※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。
①幹、開口空洞	
②大枝、樹皮欠損腐朽	
③枯枝、剪定が必要	
※樹形が崩壊している	
打音異常範囲(A該当の場合必須)	(~ m)
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)	約 cm

現況写真(異常箇所)



① 幹、開口空洞

② 樹皮欠損腐朽

③ 枯枝

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	周囲に樹木が無い為、根鉢径の確保はできるが、幹、開口空洞や大枝の樹皮欠損腐朽の被害が著しい為。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹 木 点 検 調 査 書

実施年度	令和6年度
樹 木 No.	NO71- 275
所 在 地	世田谷区上用賀四丁目36番
点 検 日	令和7年1月9日
点 検 者 名	竹内 克巳

<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	もちのき	樹木番号	NO71-275
形状寸法	幹周り 107 cm	樹高	830 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか		立面図
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか		
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)	○	
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか	○	
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		
特記事項		※特記事項: その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。	
①幹、樹皮欠損腐朽			
②大枝、樹皮欠損腐朽			
③枯枝			
打音異常範囲(A該当の場合必須)		(~ m)	
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)		約 cm	

現況写真(異常箇所)



① 幹、樹皮欠損腐朽



② 大枝、樹皮欠損腐朽



③ 枯枝

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	周囲に樹木が無い為、根鉢径の確保はできるが、幹、大枝の樹皮欠損腐朽の被害が著しい為。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹木点検調査書

実施年度	令和6年度
樹木 No.	NO72- 277
所在地	世田谷区上用賀四丁目36番
点検日	令和7年1月9日
点検者名	竹内 克巳

<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	さくら	樹木番号	NO72-277
形状寸法	幹周り 185 cm	樹高	1150 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか		立面図
	②キノコがはえていないか	○	
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか	○	
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか	○	
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		
特記事項		※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。	
①枯枝剪定が必要(多数あり)			
②大枝、樹皮欠損腐朽			
③コウヤクタケが発生している			
打音異常範囲(A該当の場合必須)		(~ m)	
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)		約 cm	

現況写真(異常箇所)



① 枯枝(多数)



②大枝、樹皮欠損腐朽



③コウヤクタケ

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	サンゴジュが周囲にあるが、根鉢径の確保はできる為。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹木点検調査書

実施年度	令和6年度
樹木 No.	NO73- 289
所在地	世田谷区上用賀四丁目36番
点検日	令和7年1月21日
点検者名	竹内 克巳

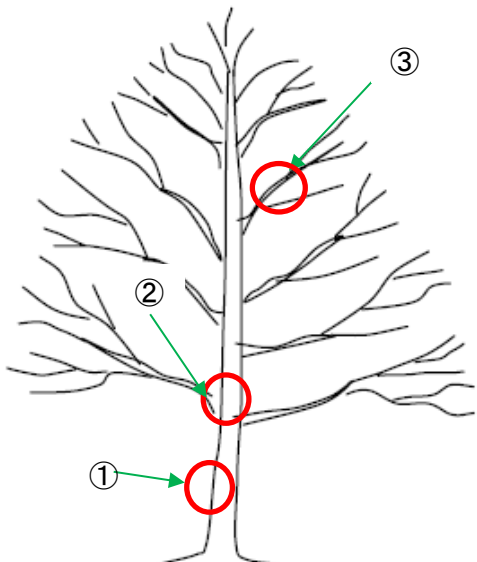
<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	もみじ	樹木番号	NO73-289
形状寸法	幹周り 176 cm	樹高	980 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか	○	立面図 
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか		
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか	○	
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		

特記事項	※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。
①幹、開口空洞(多数あり)	
②幹、開口空洞(多数あり)	
③枯枝(スタブカット)、剪定が必要(多数あり)	
※根元周囲ササが密に生えている	
打音異常範囲(A該当の場合必須)	(~ m)
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)	約 cm

現況写真(異常箇所)



① 幹、開口空洞

② 幹、開口空洞

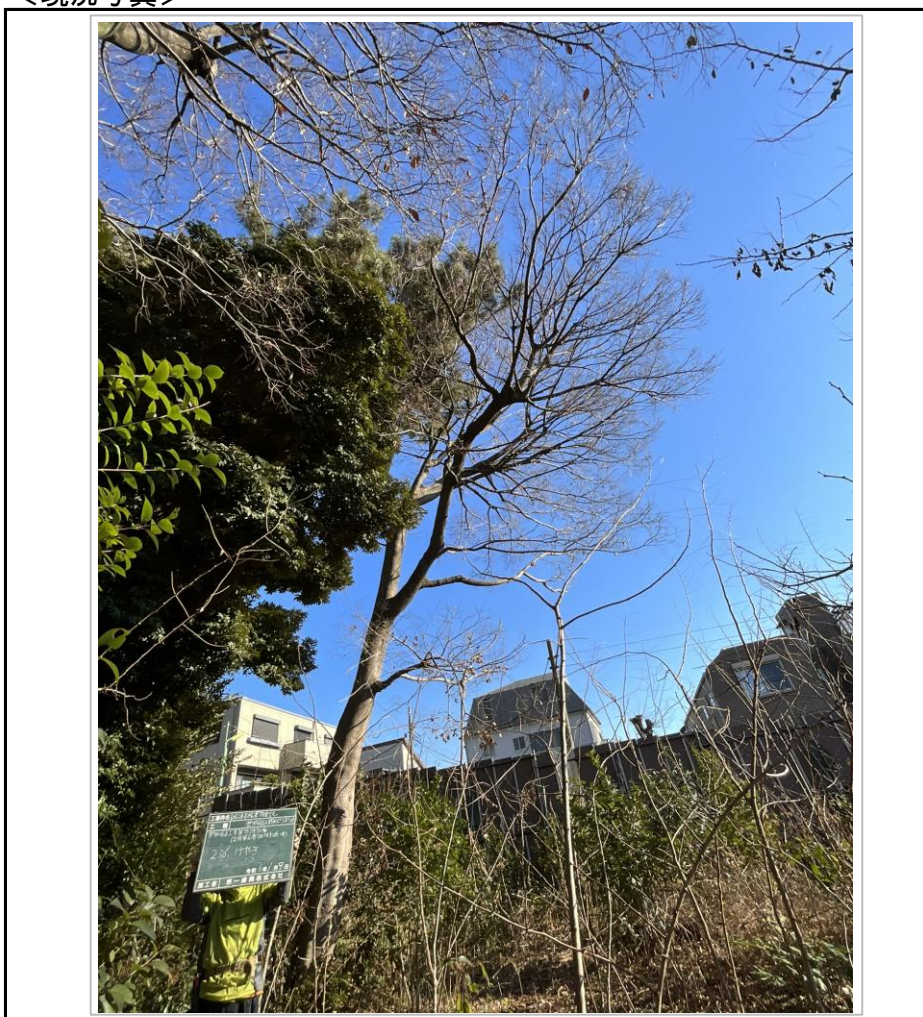
③ 枯枝

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	周囲に樹木が無い為、根鉢径の確保はできるが、幹、開口空洞の被害が著しい為。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹 木 点 検 調 査 書

実施年度	令和6年度
樹 木 No.	NO74- 290
所 在 地	世田谷区上用賀四丁目36番
点 検 日	令和7年1月21日
点 検 者 名	竹内 克巳

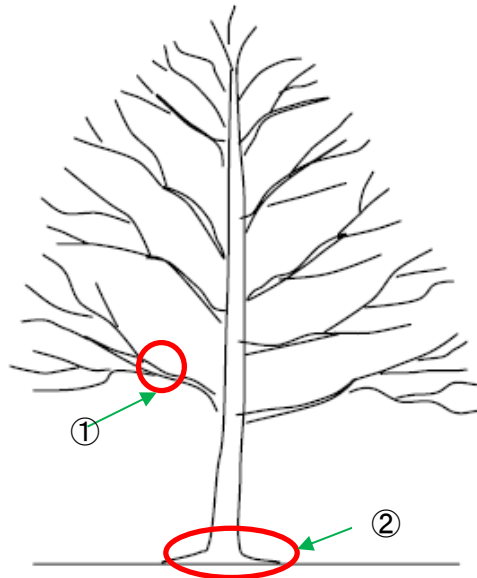
<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	えのき	樹木番号	NO74-290
形状寸法	幹周り 171 cm	樹高	1500 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか		立面図 
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか		
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか	○	
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		

特記事項	※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。
①枯枝、剪定が必要	
②根元周囲ササが密に生えている	
※75に被圧され片枝樹形である	
打音異常範囲(A該当の場合必須)	(~ m)
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)	約 cm

現況写真(異常箇所)



①枯枝



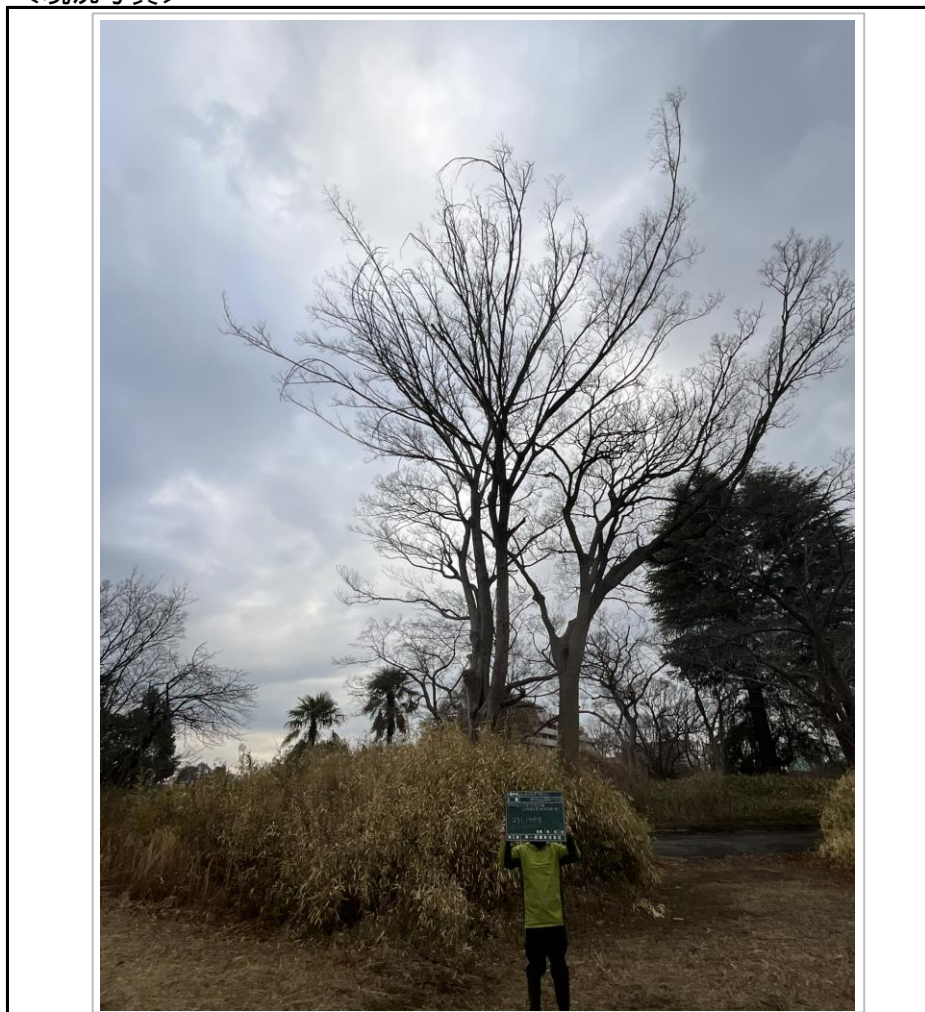
②根元周辺ササ

診断結果		健全度判断基準
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当
3 判断理由	近接樹木75けやきと距離が近く、根が競合していて、根鉢径の確保が困難な為。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの

樹木点検調査書

実施年度	令和6年度
樹木 No.	NO75- 291
所在地	世田谷区上用賀四丁目36番
点検日	令和7年1月21日
点検者名	竹内 克巳

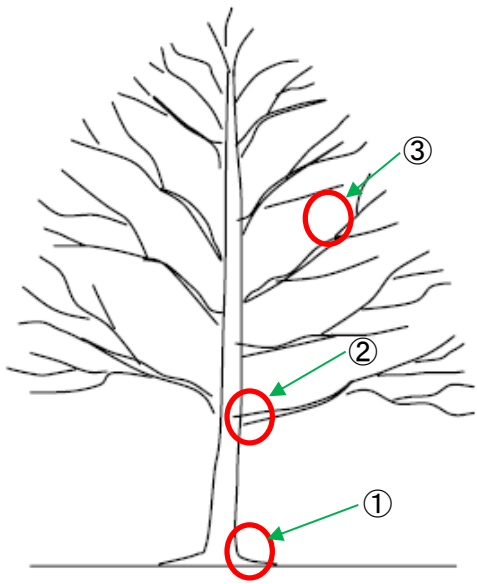
<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	けやき	樹木番号	NO75-291
形状寸法	幹周り 225 cm	樹高	1800 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか		立面図 
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか	○	
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか	○	
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		

特記事項	※特記事項: その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。
①根元、樹皮欠損	
②幹、樹皮欠損腐朽(多数)	
③枯枝、剪定が必要(多数)	
打音異常範囲(A該当の場合必須)	(~ m)
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)	約 cm

現況写真(異常箇所)



①根元、樹皮欠損

②幹、樹皮欠損腐朽

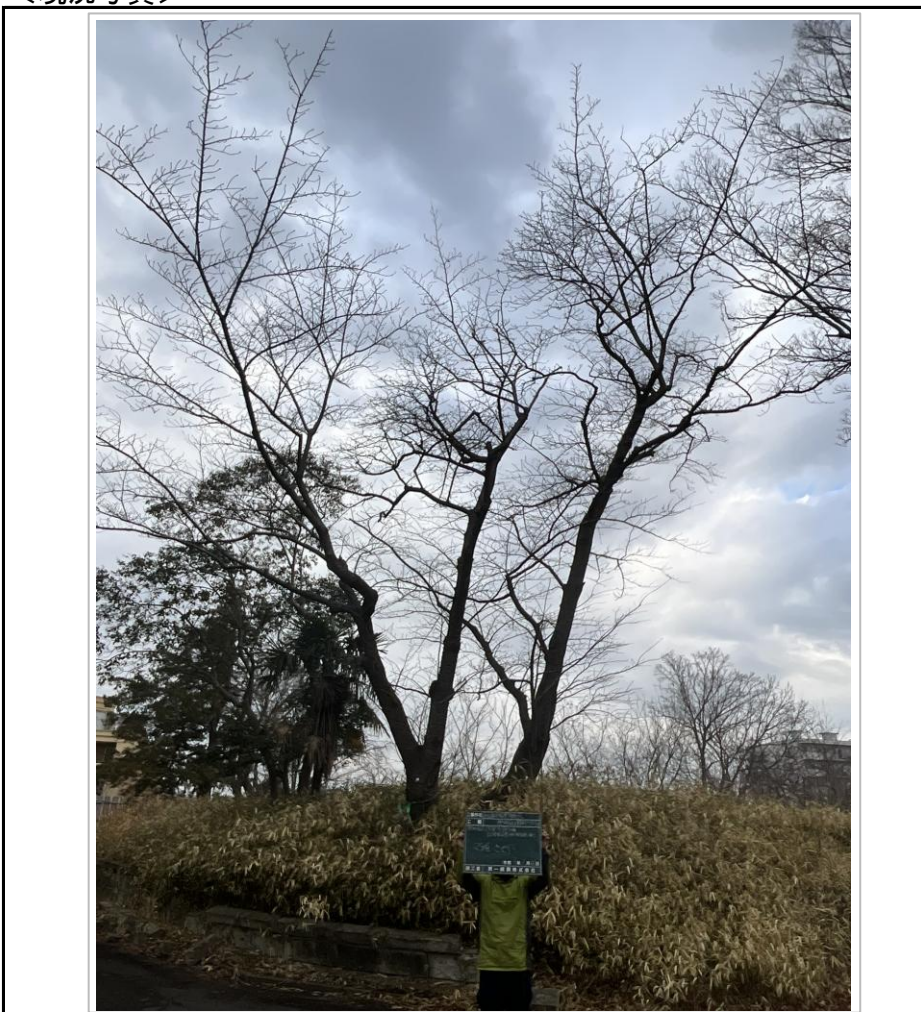
③枯枝

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	近接樹木74えのきと距離が近く、根が競合していて、根鉢径の確保が困難な為。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹 木 点 検 調 査 書

実施年度	令和6年度
樹 木 No.	NO76- 294
所 在 地	世田谷区上用賀四丁目36番
点 検 日	令和7年1月21日
点 検 者 名	竹内 克巳

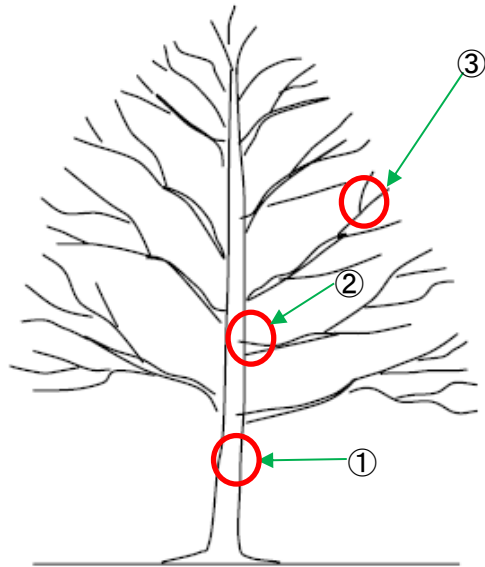
<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	さくら	樹木番号	NO76-294
形状寸法	幹周り 189 cm	樹高	1250 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか	○	立面図 
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか	○	
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか	○	
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		
特記事項		※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。	
①幹、樹皮欠損(多数あり)			
②大枝、開口空洞(多数あり)			
③枯枝、剪定が必要(多数あり)			
打音異常範囲(A該当の場合必須)		(~ m)	
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)		約 cm	

現況写真(異常箇所)



①幹、樹皮欠損



②大枝、開口空洞



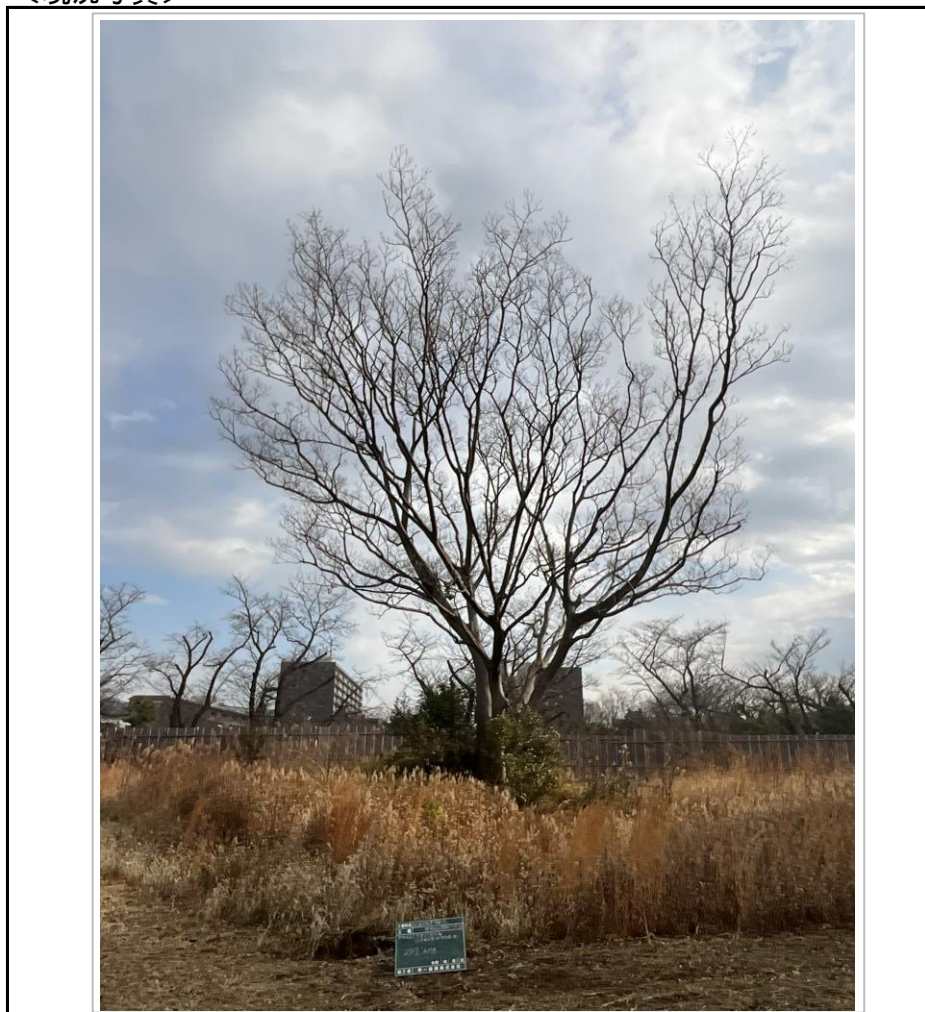
③ 枯枝

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	のり面地で、大谷石の擁壁が近くにあり、根鉢径の確保が困難な為。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹木点検調査書

実施年度	令和6年度
樹木 No.	NO77- 297
所在地	世田谷区上用賀四丁目36番
点検日	令和7年1月21日
点検者名	竹内 克巳

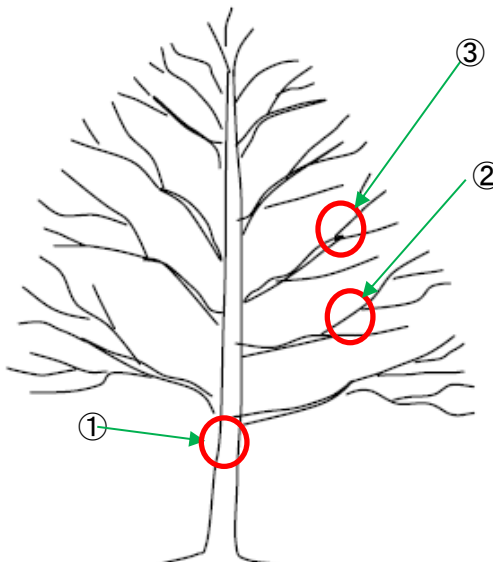
<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	えのき	樹木番号	NO77-297
形状寸法	幹周り 313 cm	樹高	1600 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか	○	立面図 
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか	○	
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか	○	
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		

特記事項	※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。
①幹、開口空洞(多数あり)	
②大枝、樹皮欠損腐朽	
③枯枝、剪定が必要(多数あり)	
打音異常範囲(A該当の場合必須)	(~ m)
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)	約 cm

現況写真(異常箇所)



①幹、開口空洞

②大枝、樹皮欠損腐朽

③枯枝

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	周囲に大きな樹木が無い為、根鉢径の確保はできるが露出根の樹皮欠損や根上り、実生木が多数ある為、注意が必要がある。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹木点検調査書

実施年度	令和6年度
樹木 No.	NO78- 301
所在地	世田谷区上用賀四丁目36番
点検日	令和7年1月21日
点検者名	竹内 克巳

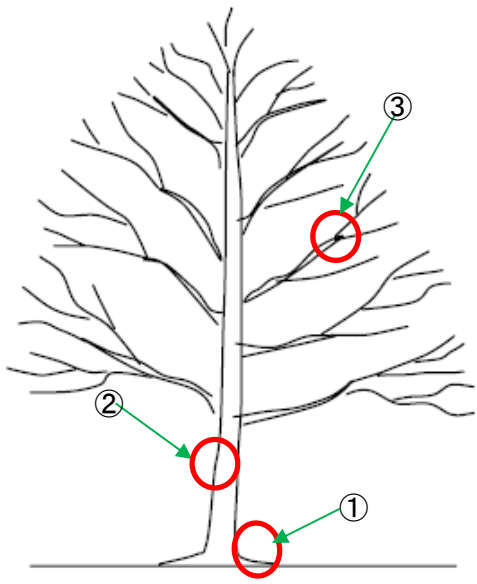
<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	ひのき	樹木番号	NO78-301
形状寸法	幹周り 114 cm	樹高	1150 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか	○	立面図 
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか	○	
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか	○	
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		

特記事項	※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。
①根元、開口空洞	
③幹、樹皮欠損腐朽	
③枯枝、剪定が必要(多数あり)	
打診音異常0~2m	
打音異常範囲(A該当の場合必須)	
(0 ~ 2 m)	
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)	
約 cm	

現況写真(異常箇所)



① 根元、開口空洞

② 幹、樹皮欠損腐朽

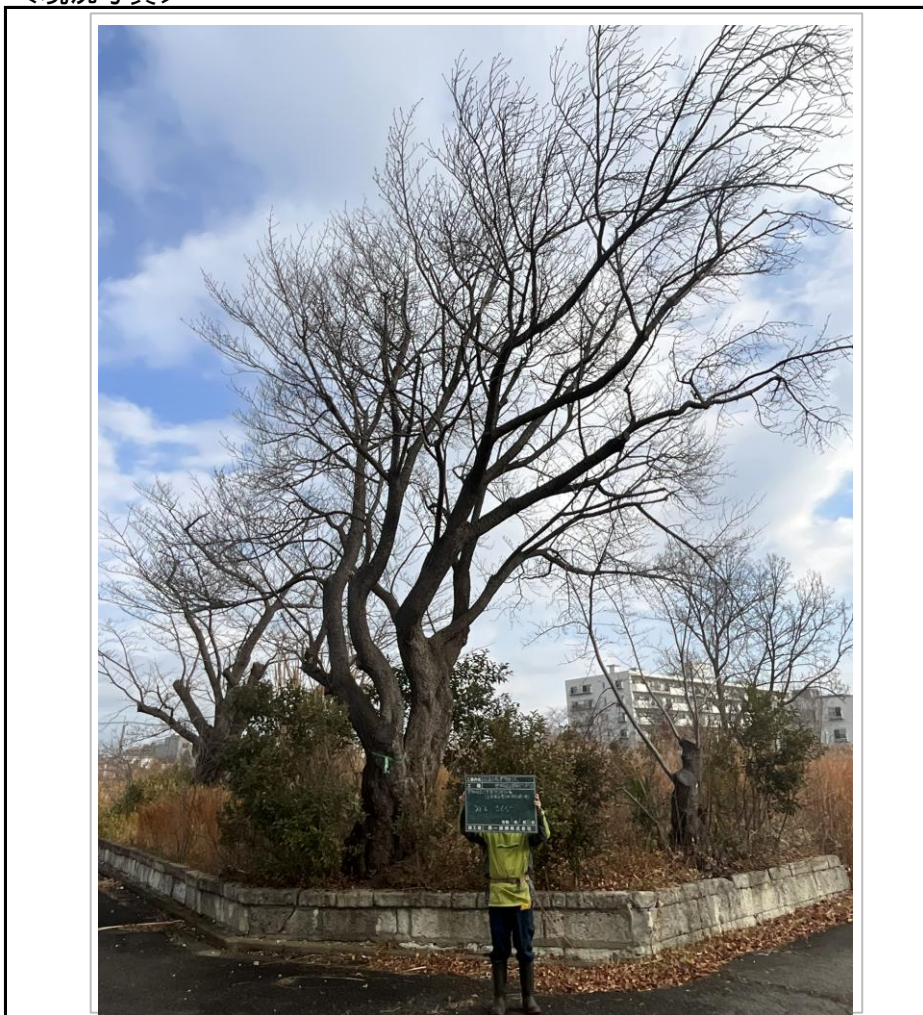
③ 枯枝

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	幹、根元に著しい被害があり、近接樹木と距離が近く、根が競合していて、根鉢径の確保が困難な為。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹 木 点 検 調 査 書

実施年度	令和6年度
樹 木 No.	NO79- 302
所 在 地	世田谷区上用賀四丁目36番
点 検 日	令和7年1月21日
点 検 者 名	竹内 克巳

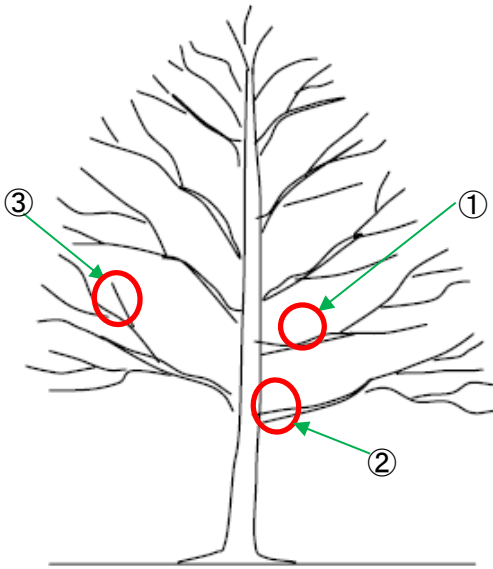
<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	さくら	樹木番号	NO79-302
形状寸法	幹周り 326 cm	樹高	1200 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか	○	立面図 
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか	○	
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか		
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		

特記事項	※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。
①大枝、樹皮欠損腐朽	
②大枝、開口空洞	
①大枝、樹皮欠損	
打音異常範囲(A該当の場合必須)	(~ m)
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)	約 cm

現況写真(異常箇所)



① 大枝、樹皮欠損腐朽

②大枝、開口空洞

大枝、樹皮欠損

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	大谷石の擁壁が近くにあり、根鉢径の確保が困難な為。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹木点検調査書

実施年度	令和6年度
樹木 No.	NO80- 304
所在地	世田谷区上用賀四丁目36番
点検日	令和7年1月21日
点検者名	竹内 克巳

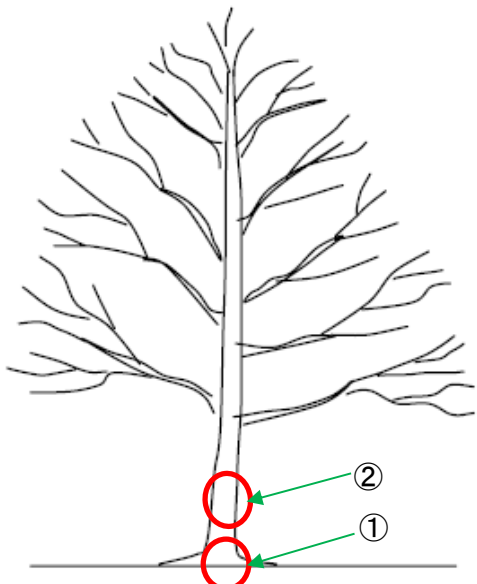
<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	さくら	樹木番号	NO80-304
形状寸法	幹周り 124 cm	樹高	400 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか	○	立面図 
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか	○	
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか		
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		

特記事項	※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。
①根元、開口空洞	
②根元、樹皮欠損	
打診音異常0~0.5m(大)	
※樹形崩壊している	
打音異常範囲(A該当の場合必須)	(0 ~ 0.5 m)
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)	約 cm

現況写真(異常箇所)



① 根元、開口空洞



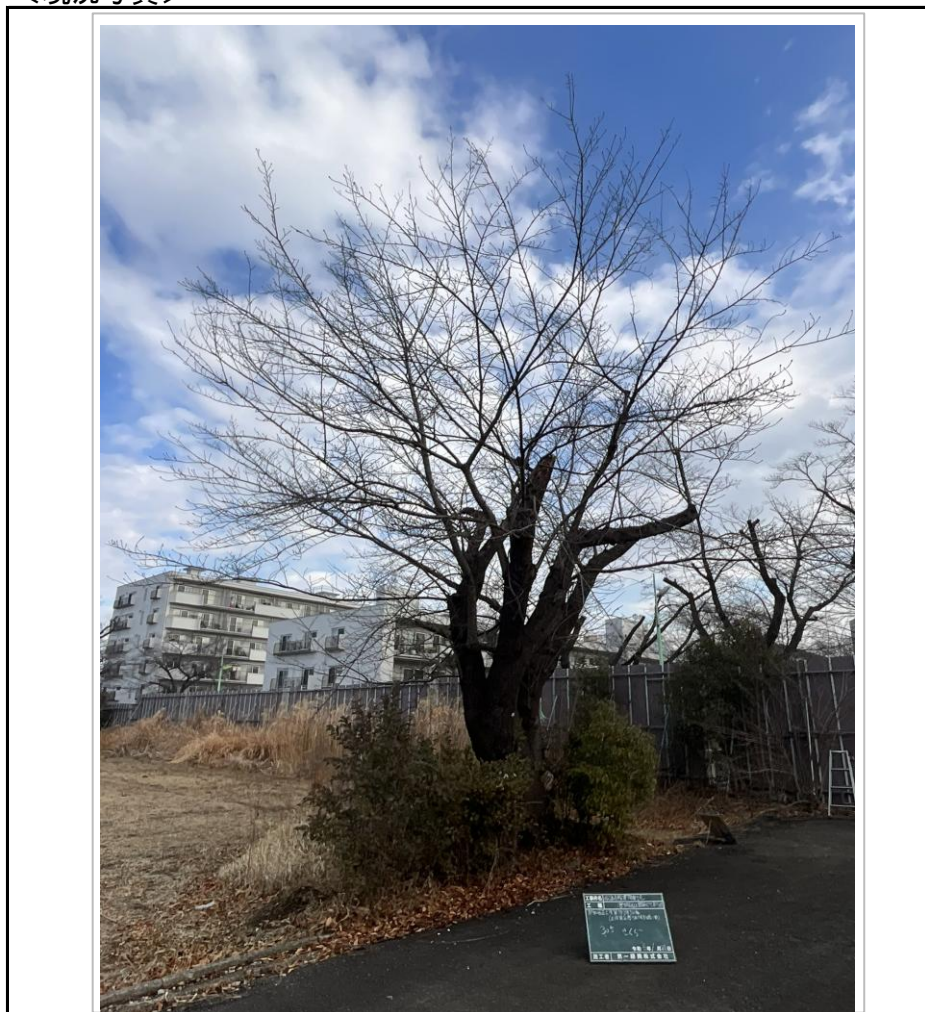
②根元、樹皮欠損

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ ○C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ ○不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	大谷石の擁壁が近くにあり、根鉢径の確保が困難であり、樹形が崩壊していて、打診音異常(大)、根元開口空洞の被害が著しい為。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹 木 点 検 調 査 書

実施年度	令和6年度
樹 木 No.	NO81-305
所 在 地	世田谷区上用賀四丁目36番
点 検 日	令和7年1月21日
点 検 者 名	竹内 克巳

<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	さくら	樹木番号	NO81-305
形状寸法	幹周り 236 cm	樹高	700 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか		立面図
	②キノコがはえていないか	○	
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか	○	
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか		
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		

特記事項	※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。
①幹、コフキタケが発生している	
②幹、樹皮欠損腐朽	
③大枝、樹皮欠損腐朽(多数)	
打音異常範囲(A該当の場合必須)	(~ m)
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)	約 cm

現況写真(異常箇所)



① 幹、コフキタケ

② 幹、樹皮欠損腐朽

③ 大枝、樹皮欠損腐朽

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	道路の脇に植栽されている為、根鉢径の確保が困難な為。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹 木 点 検 調 査 書

実施年度	令和6年度
樹 木 No.	NO82- 318
所 在 地	世田谷区上用賀四丁目36番
点 検 日	令和7年1月21日
点 検 者 名	竹内 克巳

<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	くぬぎ	樹木番号	NO82-318
形状寸法	幹周り 226 cm	樹高	1900 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか		立面図
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか	○	
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか	○	
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		
特記事項		※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。	
①根元、樹皮欠損			
②大枝、樹皮欠損			
②枯枝、剪定が必要			
打音異常範囲(A該当の場合必須)		(~ m)	
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)		約 cm	

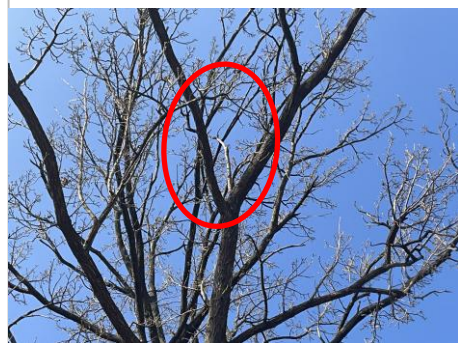
現況写真(異常箇所)



① 根元、樹皮欠損



②大枝、樹皮欠損



③枯枝

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	周囲に実生木が多数あるが、根鉢径の確保はできる為。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹木点検調査書

実施年度	令和6年度
樹木 No.	NO83- 319
所在地	世田谷区上用賀四丁目36番
点検日	令和7年1月21日
点検者名	竹内 克巳

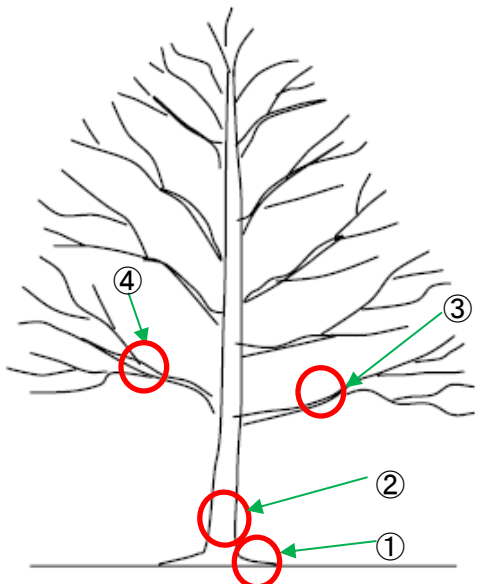
<現況写真>



樹木点検調査シート

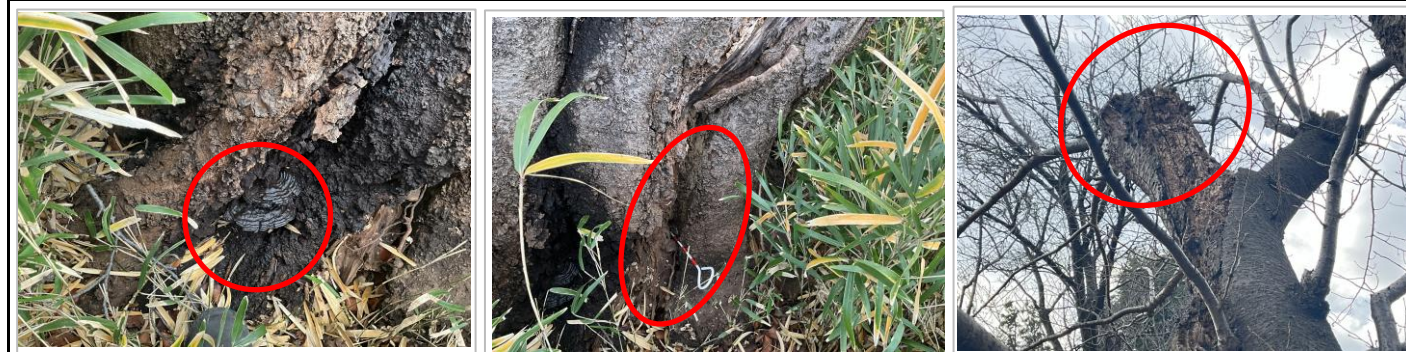
公園整備利活推進課

樹種名	さくら	樹木番号	NO83-319
形状寸法	幹周り 336 cm	樹高	700 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか	○	立面図 
	②キノコがはえていないか	○	
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか	○	
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)	○	
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか		
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		

特 記 事 項	※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。		
①コフキタケが発生している			
②根元、開口空洞			
③大枝、樹皮欠損腐朽			
④大枝、開口空洞(多数)			
打診音異常0～1m(大)			
打音異常範囲 (A該当の場合必須)		(0 ～ 1 m)	
鋼棒貫入長 (B該当の場合必須、最大値記入)		約 cm	

現況写真(異常箇所)



①コフキタケ

②根元、開口空洞

③大枝、樹皮欠損腐朽

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	根元の被害が著しく、大谷石の擁壁が近くにあり、根鉢径の確保が困難な為。		
		C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹 木 点 検 調 査 書

実施年度	令和6年度
樹 木 No.	NO84 -323
所 在 地	世田谷区上用賀四丁目36番
点 検 日	令和7年1月21日
点 検 者 名	竹内 克巳

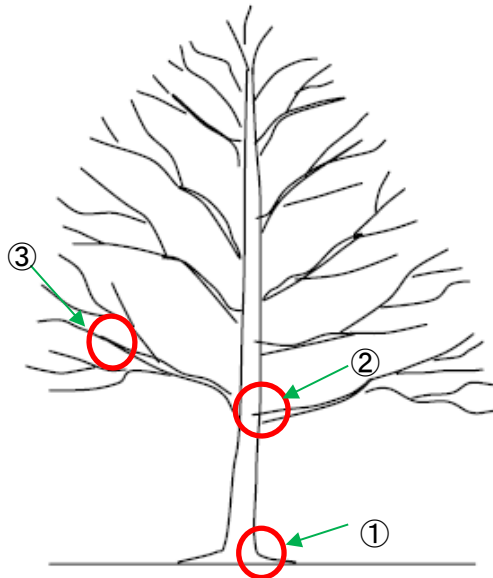
<現況写真>



樹木点検調査シート

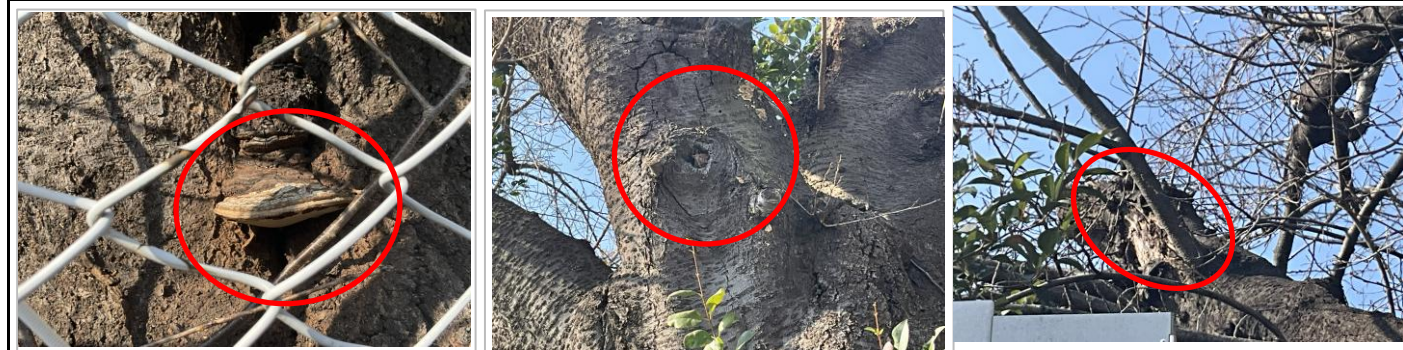
公園整備利活推進課

樹種名	さくら	樹木番号	NO84-323
形状寸法	幹周り 322 cm	樹高	900 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか	○	立面図 
	②キノコがはえていないか	○	
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか	○	
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか		
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		

特記事項	※特記事項: その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。
①幹、コフキタケが発生している	
②大枝、開口空洞(多数)	
③大枝、樹皮欠損腐朽(多数)	
打音異常範囲(A該当の場合必須)	(~ m)
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)	約 cm

現況写真(異常箇所)



①コフキタケ

②大枝、開口空洞(多数)

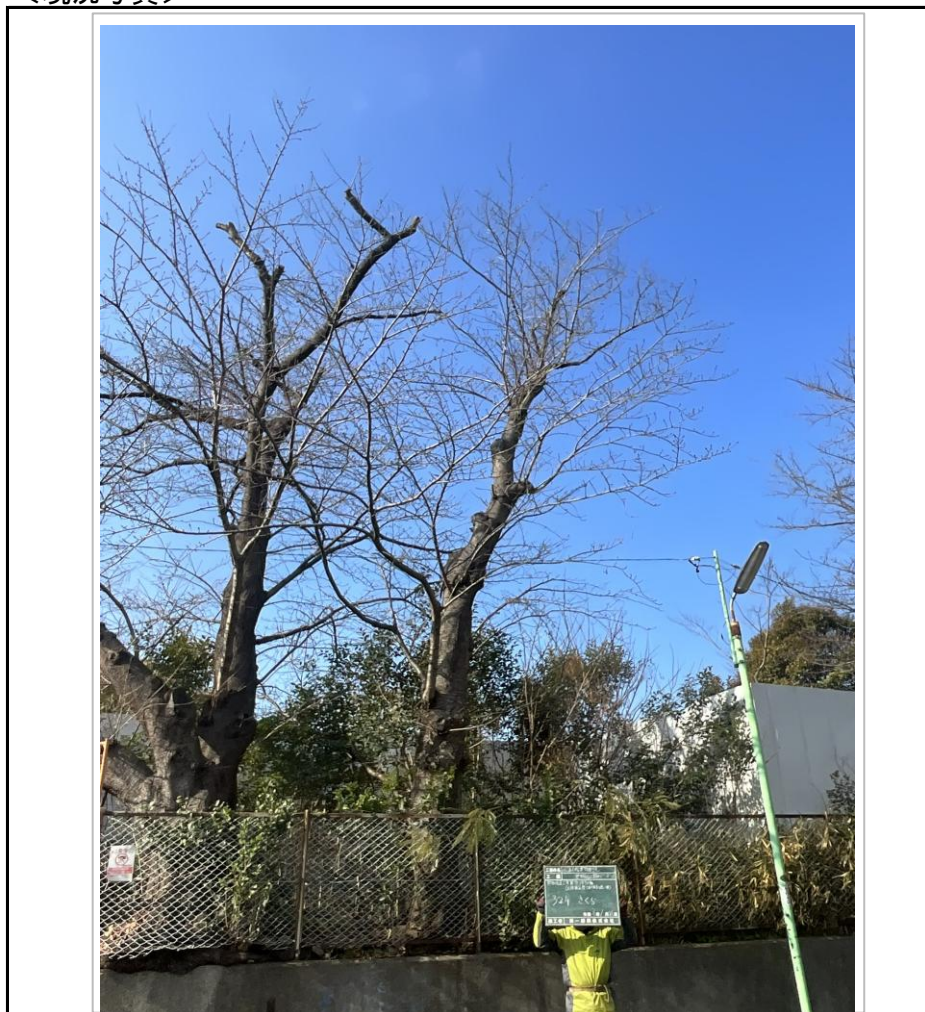
③大枝、樹皮欠損腐朽(多数)

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	幹にコフキタケが発生、大枝の開口空洞(多数)等被害が著しく、擁壁脇に植栽されている為、根鉢径の確保が困難な為。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹木点検調査書

実施年度	令和6年度
樹木 No.	NO85- 324
所在地	世田谷区上用賀四丁目36番
点検日	令和7年1月21日
点検者名	竹内 克巳

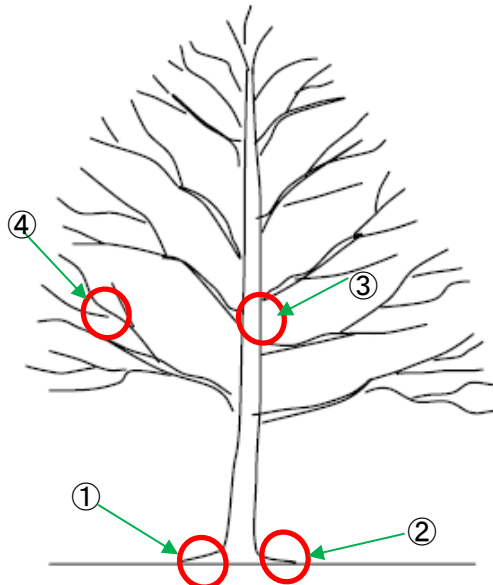
<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	さくら	樹木番号	NO85-324
形状寸法	幹周り 176 cm	樹高	900 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか		立面図 
	②キノコがはえていないか	○	
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか	○	
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)	○	
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか	○	
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		

特記事項

※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。

①根元、ベッコウタケが多数発生している

②鋼棒貫入異常L=25cm

③大枝、樹皮欠損腐朽(カワラタケが発生)

④枯枝、剪定が必要(多数あり)

※次回作業までに時間が空く場合、被害が著しい為、なんらかの処置が必要。

打音異常範囲(A該当の場合必須)

(0 ~ 0.5 m)

鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)

約 25 cm

現況写真(異常箇所)



① 根元、ベッコウタケ



②鋼棒貫入異常



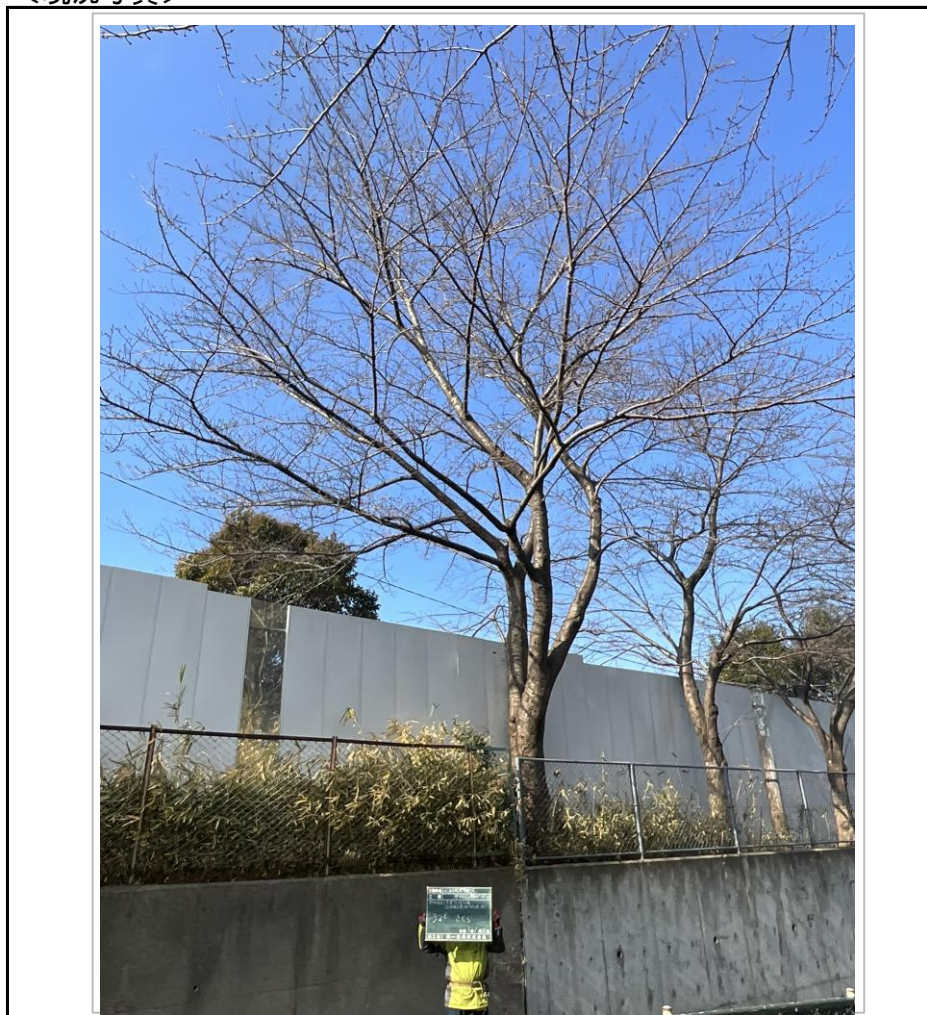
③大枝、樹皮欠損腐朽

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	根元にベッコウタケ、鋼棒貫入異常があり被害が著しく、擁壁脇に植栽されていて、根鉢径の確保が困難な為。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹 木 点 検 調 査 書

実施年度	令和6年度
樹 木 No.	NO86-326
所 在 地	世田谷区上用賀四丁目36番
点 検 日	令和7年1月21日
点 検 者 名	竹内 克巳

<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	さくら	樹木番号	NO86-326
形状寸法	幹周り 157 cm	樹高	1000 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか		立面図
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか	○	
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか		
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		
特記事項		※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。	
①幹、樹皮欠損			
②大枝、樹皮欠損(フェンス接触)			
打音異常範囲(A該当の場合必須)		(~ m)	
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)		約 cm	

現況写真(異常箇所)



① 幹、樹皮欠損



②大枝、樹皮欠損(フェンス接

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	擁壁脇に植栽されている為、根鉢径の確保が困難な為。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹 木 点 検 調 査 書

実施年度	令和6年度
樹 木 No.	NO87- 327
所 在 地	世田谷区上用賀四丁目36番
点 検 日	令和7年1月21日
点 検 者 名	竹内 克巳

<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

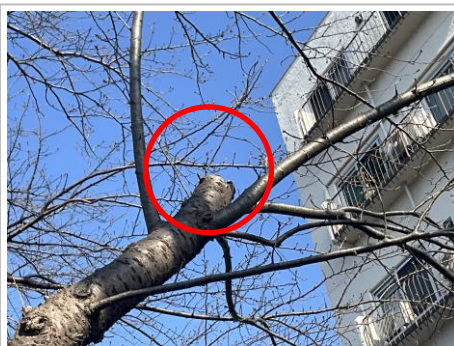
樹種名	さくら	樹木番号	NO87-327
形状寸法	幹周り 97 cm	樹高	900 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか		立面図
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか	○	
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか		
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		
特記事項		※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。	
①大枝、樹皮欠損腐朽			
②大枝、樹皮欠損			
③根元状況			
打音異常範囲(A該当の場合必須)		(~ m)	
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)		約 cm	

現況写真(異常箇所)



①大枝、樹皮欠損腐朽



②大枝、樹皮欠損



③根元状況

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	擁壁脇に植栽されている為、根鉢径の確保が困難な為。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹 木 点 検 調 査 書

実施年度	令和6年度
樹 木 No.	NO88-328
所 在 地	世田谷区上用賀四丁目36番
点 検 日	令和7年1月21日
点 検 者 名	竹内 克巳

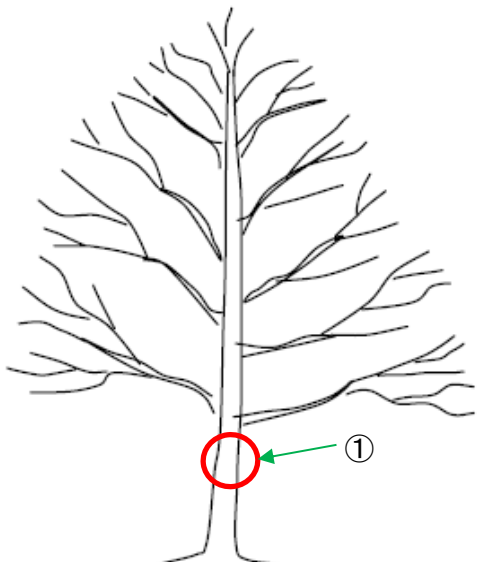
<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	さくら	樹木番号	NO88-328
形状寸法	幹周り 104 cm	樹高	900 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか		立面図 
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか	○	
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか		
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		

特記事項	※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。
①幹、樹皮欠損腐朽	
②根元状況	
打音異常範囲(A該当の場合必須)	(~ m)
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)	約 cm

現況写真(異常箇所)



① 幹、樹皮欠損腐朽

②根元状況

診断結果	
1 健全度	A ・ B ・ C
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)
3 判断理由	擁壁脇に植栽されている為、根鉢径の確保が困難な為。

健全度判断基準	
A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
B(被害がみられる)→1つ以上該当	
C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹 木 点 検 調 査 書

実施年度	令和6年度
樹 木 No.	NO89-329
所 在 地	世田谷区上用賀四丁目36番
点 検 日	令和7年1月21日
点 検 者 名	竹内 克巳

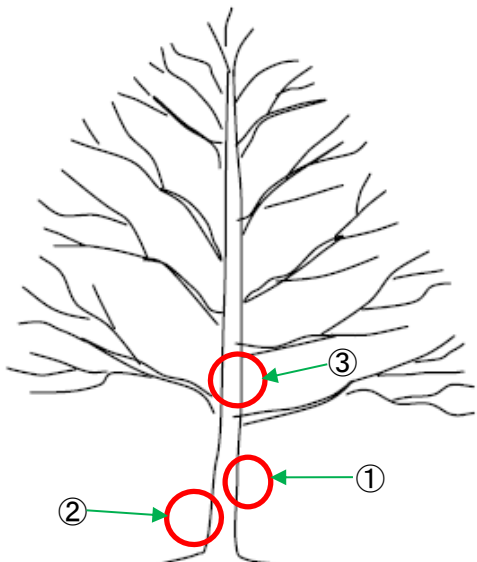
<現況写真>



樹木点検調査シート

公園整備利活推進課

樹種名	さくら	樹木番号	NO89-329
形状寸法	幹周り 106 cm	樹高	800 cm

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか	○	立面図 
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか	○	
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか		
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		

特記事項	※特記事項:その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。
①幹、開口空洞	
②幹、樹皮欠損	
③大枝、樹皮欠損腐朽	
打音異常範囲(A該当の場合必須)	(~ m)
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)	約 cm

現況写真(異常箇所)



① 幹、開口空洞



② 幹、樹皮欠損



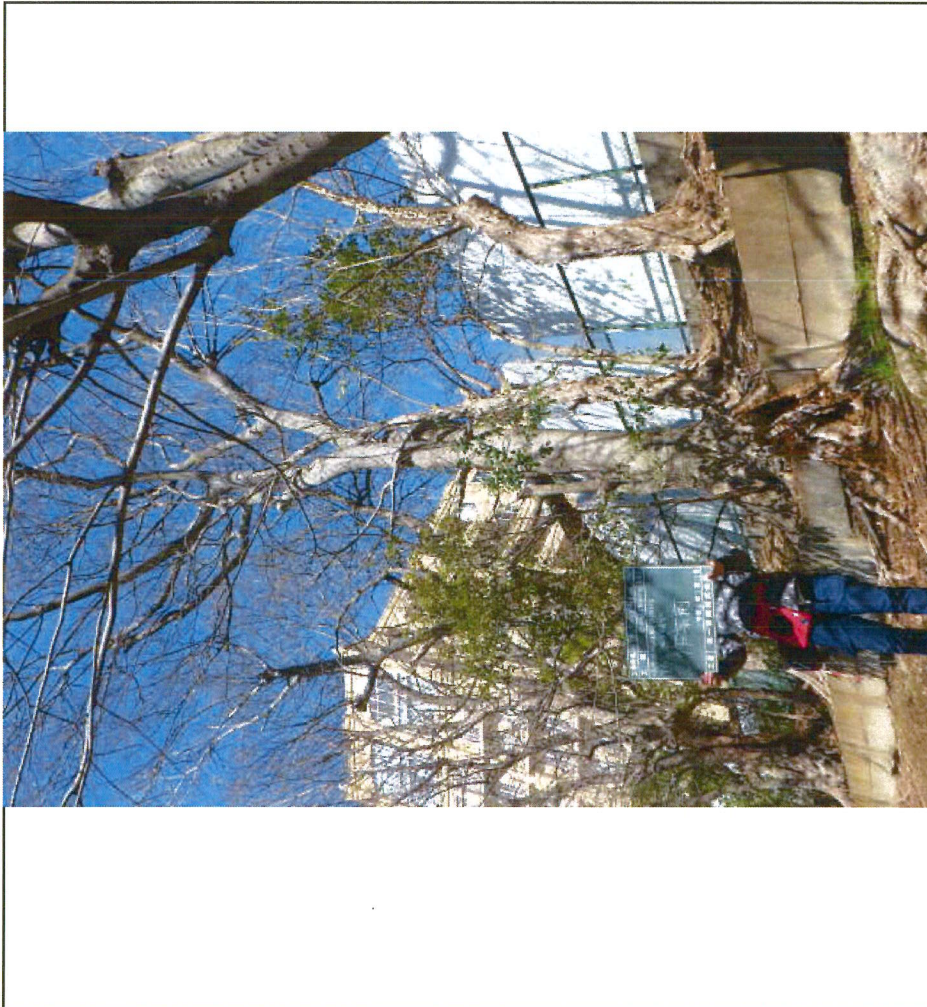
③ 大枝、樹皮欠損腐朽

診断結果		健全度判断基準	
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし	
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当	
3 判断理由	擁壁脇に植栽されている為、根鉢径の確保が困難な為。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの	

樹木点検調査書

実施年度	令和5年度
樹木 No.	T402 とうかえで
所在地	世田谷区上用賀四丁目36番
点検日	令和6年3月13日
点検者名	竹内克己

<現況写真>



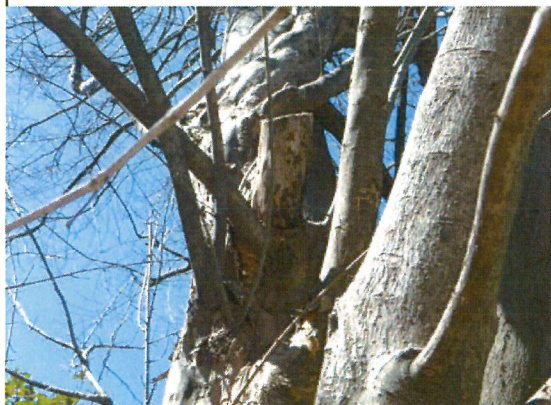
樹木点検調査シート

みどり政策課

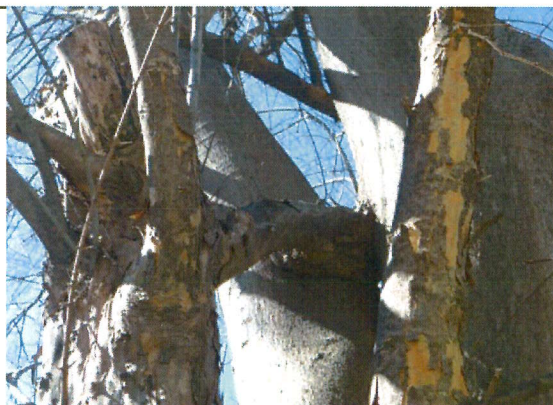
樹種名	とうかえで	樹木番号	T402
形状寸法	幹周り 86 cm		

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか		立面図
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか	○	
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか		
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		
特記事項 ※特記事項: その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。 枯死あり。 枝がT15との融合があり剪定要。(②写真参照)			
打音異常範囲(A該当の場合必須)		(~ m)	
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)		約 cm	

現況写真(異常箇所)



①枯死



②枝のT15との融合

診断結果		健全度判断基準
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当
3 判断理由	近接樹木と距離が近く、根が融合しているので根鉢径の確保が困難な為。	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの

樹木点検調査書

実施年度	令和5年度
樹木 No.	T403 とうかえで
所在地	世田谷区上用賀四丁目36番
点検日	令和6年3月13日
点検者名	竹内克己

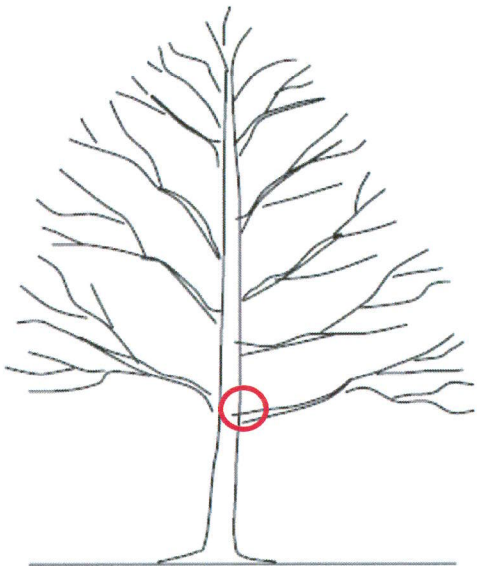
<現況写真>



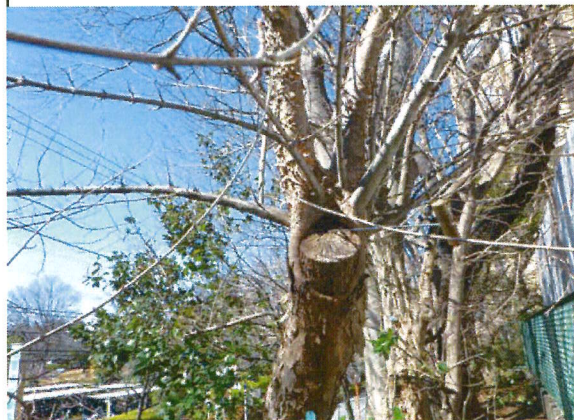
樹木点検調査シート

みどり政策課

樹種名	とうかえで	樹木番号	T403
形状寸法	幹周り 85 cm		

箇所	点検項目	あり (○記入)	「あり」の場合の詳細(箇所図示・状況説明等)
全体	①開口空洞はないか	○	立面図 
	②キノコがはえていないか		
	③樹皮の異常(凹み・変色・枯死等)がないか		
	A 打音異常がないか(上記該当の場合)		
	B 鋼棒貫入異常がないか(上記該当の場合)		
幹・根元	④木を押したら揺れないか		
	⑤不自然に幹が傾いていないか		
枝	⑥枯れている枝がないか		
	⑦枝の分岐部に異常がないか		
	⑧建築限界を超えている枝はないか		
特記事項		※特記事項: その他気がついた点、キノコの種類など点検項目で【あり】となったものの補足説明すること。	
開口空洞あり			
打音異常範囲(A該当の場合必須)		(~ m)	
鋼棒貫入長(B該当の場合必須、最大値記入)		約 5 cm	

現況写真(異常箇所)



開口空洞

診断結果		健全度判断基準
1 健全度	A ・ B ・ C	A(概ね良好・異常なし)→点検項目該当なし
2 移植の可否	可 ・ 不可 ・ 要診断(外観・精密診断)	B(被害がみられる)→1つ以上該当
3 判断理由	四方に根が露出しており根鉢径の確保が困難	C(著しい被害がみられる)→該当があり、その被害の程度が大きいもの

資料12 主な維持管理業務項目詳細一覧

業務項目		業務概要	実施概要	
			体育館	広場等
1 開園準備期間中の維持管理業務				
(1) 維持管理業務	・ 2 建築物保守管理業務 ～ 8 修繕業務に準じて実施		運営開始前	運営開始前
2 建築物保守管理業務				
(1) 日常(巡視)保守点検業務	・ 建築物等の巡回観察、異常発見時の際の正常化のための措置		(巡回観察)毎日 (正常化措置)随時	(巡回観察)毎日 (正常化措置)随時
(2) 定期保守点検業務	・ 構造部、屋根、内外壁、天井、柱、床、階段、建具(内部・外部)等の保守点検(特殊建築物の建築物定期調査を含む)		(定期点検)年1回 (巡視・外観点検)年6回	(定期点検)年1回 (巡視・外観点検)年6回
(3) 故障・苦情対応	・ 区民や利用者等の申告等により発見された軽微な不具合の初期対応及び措置		随時	随時
3 建築設備保守管理業務				
(1) 運転・監視業務	・ 建築設備等の巡回観察及び適切な運転監視、異常発見時の際の正常化のための措置、消耗品の適宜交換		毎日	毎日
(2) 定期保守点検業務	・ 各種設備の運転、監視、点検、調整、整備、記録等(特殊建築物の建築物定期調査を含む)		—	—
① 電気設備(電気保安)	i)	受変電設備(電気事業法の法定点検頻度を含む)	(定期点検)年1回 (巡視・外観点検)年6回	(定期点検)年1回 (巡視・外観点検)年6回
	ii)	発電設備(電気事業法の法定点検頻度を含む)	(定期点検)年1回 (巡視・外観点検)年6回	(定期点検)年1回 (巡視・外観点検)年6回
	iii)	電灯・コンセント設備(電気事業法の法定点検頻度を含む)	(定期点検)年1回 (巡視・外観点検)年6回	(定期点検)年1回 (巡視・外観点検)年6回
	iv)	動力設備(電気事業法の法定点検頻度を含む)	(定期点検)年1回 (巡視・外観点検)年6回	—
	v)	構内交換設備	年2回	—
	vi)	情報通信網設備	年1回	—
	vii)	時計設備	(定期点検)年1回 (巡視・外観点検)年6回	(定期点検)年1回 (巡視・外観点検)年6回
	viii)	拡声設備	年1回	—
	ix)	音響設備	年1回	—
	x)	誘導支援設備	年1回	年2回
	xi)	テレビ共同受信設備、テレビ電波防除設備	年1回	—
	xii)	防犯カメラ設備	年1回	年1回
	xiii)	防犯・入退室管理設備	年1回	—
② 空調換気設備	i)	空調設備(冷房・暖房の切替、フィルター清掃・交換、絶縁測定含む)	年2回	—
	ii)	換気設備(フィルター清掃・交換、点検、防虫対策)	年2回	年2回
	iii)	排煙設備	(機器・動作点検)年2回 (総合点検)年1回	—
	iv)	自動制御設備	年1回	—
	v)	熱源設備	年1回	—
③ 給排水衛生設備	i)	給水設備(受水槽を含む)	(定期点検)年1回 (定期清掃)年1回	(定期点検)年1回 (定期清掃)年1回
	ii)	排水設備(汚水槽・雑排水槽を含む)	(定期点検)年3回 (定期清掃)年3回	(定期点検)年3回 (定期清掃)年3回
	iii)	ガス設備	(機器点検)月1回 (総合点検)年1回	—
	iv)	衛生器具設備	年1回	年1回
	v)	給湯設備	年1回	—
	v)	ろ過設備(ろ過装置、高度衛生処理装置、各種ポンプ、ブローア類等)	週1回	—
④ エレベーター設備	・ エレベーター(EV)の保守点検(フルメンテナンス)		(EVの外観・機能点検)年12回	—
⑤ 消防設備	・ 消火器・消火栓、自動火災報知設備、避難器具、誘導灯・誘導標識、ガス漏れ警報設備、非常用照明器具、防火扉、防火シャッター、非常用発電機、の定期保守点検・調整(消防法、建築基準法の法令点検を含む)		(機器点検)年1回 (機器・総合点検)年1回	(機器点検)年1回 (機器・総合点検)年1回
⑥ 自動ドア・シャッター	・ 定期保守点検・調整(建築基準法及び日本工業規格、(社)日本シャッター・ドア協会の保守点検仕様に基づく)		年2回以上	—
⑦ 防火設備	・ 防火戸・防火シャッター等の防火設備点検(建築基準法の法令点検を含む)		(機器点検)年1回 (機器・総合点検)年1回	—
⑧ 太陽光発電設備	・ 太陽電池アレイ、接続箱、集電箱、インバータ、接地、発電状態、蓄電池の保守点検		(機器点検)年1回 (定期点検※)年12回 ※発電状態の確認	—
⑨ その他の設備等	・ 耐震性貯水槽等		適宜	適宜
(3) 故障・苦情対応			随時	随時
4 什器・備品等保守管理業務				
(1) 什器・備品等台帳の整備業務	・ 什器・備品等台帳の作成・管理		随時	随時
(2) 保守管理業務	・ 什器・備品等の点検、保守、修繕、更新、消耗品の補充		(点検、保守、修繕、更新、補充)随時	(点検、保守、修繕、更新、補充)随時
(3) 故障・苦情対応			随時	随時
5 公園等維持管理業務				
(1) 広場等定期保守点検業務	・ スポーツ機能(多目的広場)、広場・緑地機能、駐車場(臨時駐車スペース、西側車寄せ、駐車場進入路等)、駐輪場、フェンス、サイン、公園灯、舗装、時計、防犯カメラ等の美観と安全性の保持		—	(日常点検)随時 (定期点検)年1回以上
(2) 植栽管理業務	・ 植栽の剪定・刈り込み、散水、除草、害虫防除及び施肥による整然かつ適切な水準の維持、利用者・通行者の安全性の確保		(施肥)年1回以上 (樹木・植栽剪定)年1回以上 (除草)年5回以上 (病虫害駆除)年2回以上	(施肥)適宜 (樹木・植栽剪定)年1回以上 (除草)年5回以上 (病虫害駆除)年2回以上
(3) 遊具保守点検業務	・ 遊具の点検、保守		—	年1回
(4) 故障・苦情対応			随時	随時
6 環境衛生・清掃業務				
(1) 環境衛生業務	・ 関連法令等に基づく測定、清掃、給排水・空気環境・騒音・臭気・振動等の管理		—	—
① 空気環境測定業務	・ 空気環境測定(ホルムアルデヒド測定含む)		年6回	—
	・ 小動物・害虫駆除		年2回	随時
	・ 本施設内(耐震性貯水槽を含む)の巡回点検		月1回	月1回
	・ 飲料水及び飲料水に関する施設・設備の検査		(残留塩素測定)7日に1回 (法定水質検査)年2回	— ※貯水槽より給水する場合は 区の基準で指定する頻度
	・ ①～④で必要な立ち合い		適宜	適宜
(2) 清掃業務	日常及び定期的清掃		—	—

① 日常清掃業務		・ 屋外及び屋内の床・階段・手摺等の清掃やごみ拾い、テーブル・椅子等の備品の清掃、ごみの収集・処理、側溝・排水桝からの泥やごみの除去等、トイレの衛生消耗品の補充・衛生機器の洗浄・汚物処理及び洗面所等の清掃、喫煙所の吸い殻処分及び床面等の清掃	毎日	毎日
② 定期清掃業務		i) 本施設の床洗浄・床面ワックス塗布	(表面清掃)月1回 (剥離・全面)年1回	—
		ii) ダストマット等の洗浄・交換	月1~4回	—
		iii) 外壁・外部建具・窓ガラス等の清掃	年2回	年2回
		iv) 照明器具の清掃	年1回	年1回
		v) 換気扇・フィルター(吹出口及び吸込口等)の清掃	年2回	年1回
		vi) 棚・頭上構造物・屋根裏の梁材(天井を有しない場合)等の清掃	適宜	適宜
		vii) 空調装置の清掃	年2回	—
		viii) 受水槽の清掃	年1回	年1回
		ix) 衛生設備の清掃	年3回	適宜
		x) 雑排水(グリストラップ・排水管・側溝・排水桝・マンホール等)の清掃	年3回	年3回以上
(3) 日常巡視業務		・ 巡視により機能維持を確認	毎日	毎日
(4) 廃棄物処理業務		・ ごみの分別・収集・保管及び廃棄、ごみ置き場の管理及び清掃、有害鳥獣等による被害防止対策	(分別、収集、保管)条例に基づく	(分別、収集、保管)条例に基づく
7 警備保安業務				
(1) 防犯・警備業務		i) 定期巡回及び安全確保	毎日	毎日
		ii) 閉館時における機械警備	毎日	—
		iii) 機械警備設備の定期保守点検・調整	随時	—
(2) 防火・防災業務		i) 安全に使用できる緊急時安全避難手段の確保・明示	常時	常時
		ii) 避難経路からの常時障害物除去	随時	随時
		iii) 防火・防災に関する事項の平面プラン明示	随時更新	—
		iv) 急病・事故・犯罪・災害等緊急時の速やかな対応(防災計画に基づく)	緊急時	緊急時
8 修繕業務				
	・ 修繕(保全)計画の作成	・ 大規模修繕を見据えた事業期間全体の長期修繕計画の作成、当該事業年度の修繕業務計画書の作成	(長期修繕計画書)業務開始時 (修繕業務計画書)毎年度開始時	(長期修繕計画書)業務開始時 (修繕業務計画書)毎年度開始時
	・ 修繕	・ 経常修繕、計画修繕	適宜	適宜
	・ 報告書の作成	・ 月次業務報告書への修繕箇所・内容の報告、施設状況の報告(事業終了2年前)、不具合の報告(事業終了時)	修繕時	修繕時

※ 事業者の提案により、上記以外に整備された設備機器等に関する保守点検等についても維持管理業務に含むものとする。

※ 維持管理業務の項目および頻度については、関係法令等で定められた基準および頻度を遵守し、適切に実施すること。

※ 維持管理業務の項目および頻度については、事業者の提案(建物計画、機器仕様等)によって適宜調整すること。

資料13 震災時タイムライン

●前提条件

- ・ 区と事業者は、震災が発生した場合の対応について、公園の管理運営等に係る委託契約とは別に協力協定（以下、「震災時協力協定」という。）を締結し、この協定において、震災時対応に使用する公園施設の範囲や双方の役割等を定めるものとします。
- ・ 震災時協力協定は、概ね次の内容とすることとし、詳細については、事業者決定後、両者協議のうえ定めるものとします。
 - 1 区と事業者はあらかじめ協議により震災時対応のタイムラインを作成し、発災時に両者はこれに基づき行動をすること。
 - 2 区と事業者は定期的に合同による図上訓練や実動訓練を行うこと。
 - 3 事業者の職員が震災時協力協定に基づく業務に従事したことにより死亡、負傷、病気が発生し、当該損害が災対基本法に規定する応急措置の活動に従事したものと認められる場合、区は条例に基づきその損害を補償すること。
 - 4 協力協定に基づき、公園施設を震災時対応で使用した場合、区は次の費用について負担すること。
 - （１） 震災時対応のために委託契約で定める公園の管理運営業務が履行できない期間が生じた場合は、この不履行期間中において、本来の業務が履行されれば支払われる予定であった委託料に相当する費用
 - （２） 利用料金制をとる施設について、震災時対応のために区民利用を休止した場合、本来であればこの休止期間に得られたと想定される利用料金収入に相当する費用
 - 5 その他、震災時協力協定に基づく災害対応に起因し、経費負担又は営業利益の損失が発生した場合においては、経費の負担者及びその額並びに損失の補償について、法令等の定めがある場合を除き、その都度、両者協議して定めること。

発災後 1 時間

		発災	15分	30分	1時間
事業者	全体		●来園者の避難誘導 ●施設内アナウンス（落ち着いた行動、無暗に移動せず公園にとどまること等）以降繰り返し放送 ●負傷者の救護、応急対応（必要に応じて関東中央病院へ移送）	●スタッフへの施設被害確認、来園者の負傷等の情報集約の指示	●区災対本部との通信の確保、被害状況の伝達、区災対本部員の到着予定の確認 ●FMせたがやの施設内放送（以降継続） ●区災対本部員への引継ぎ（被害状況、出勤中のスタッフの人数等） ●区災対本部への近隣での大規模火災等の情報の聞き取り ●広場での近隣からの避難者受け入れのための各門の開放、表示物掲示 ●広域避難場所（広場）への避難者の誘導、アナウンス ●建物の安全点検（危険箇所発見時は安全な場所へ避難者を誘導）
	エントランス				●妊婦・乳児・高齢者等への対応（エントランス屋内への誘導）
区災対本部	全体		●災害対策本部設置 ●被害状況の把握開始	●災害対策本部会議の設定・準備開始	●公園との通信の確保、区災対本部員の到着予定の伝達 ●体育館施設等の被害状況の確認(災対物資管理部を通じて) ●公園配備の本部員の参集
区災対物資管理部			●物資供給関連施設に係る被害状況等の報告準備		●羽田クロノゲート等の主要な地域内輸送拠点等の被害状況の確認 ●体育館地下倉庫、アリーナ等の被害状況の確認 ●災害時協定事業者等との通信確保 ●体育館への人員派遣（準備でき次第）

発災後2～5時間

		2時間	3時間	4時間	5時間	6時間	
事業者	全体	→施設内アナウンス（無暗に移動せず公園にとどまること等） →F Mせたがやの施設内アナウンス（以降継続） →負傷者の関東中央病院の医療救護所への誘導、移送 ●ライフラインの点検、ライフラインにかかる各種装置・資機材の作動確認 ●マンホールトイレの設置、住民利用の管理 ●現地災対本部の立ち上げ支援 ●現地災対本部の指示に基づく照明・空調の操作、資機材の提供等（以降継続）	●交通機関の被害・復旧情報の収集、園内放送による避難者への情報提供（以降繰り返し放送） ●近隣の指定避難所の開設状況の確認、避難者の指定避難所への誘導（自宅被害ない場合は帰宅を呼びかけ） ●現地災対本部とのスタッフの体制の協議	●スタッフの交代シフトの調整 ●出勤していないスタッフの安否確認、交代シフトの伝達			→
	エントランス	→避難者支援（妊婦・乳児・高齢者等）	●交通機関の復旧の見通しがいい場合…帰宅困難者支援（支援物資の配布等）				→
区災対本部	全体	●第1回災害対策本部会議(対策方針等の決定) ●園内敷地・施設の救助活動拠点の割り振り、調整	●支援物資の搬出入のための園内の動線の確保 ●要支援地域、優先輸送計画の立案	●区内の主要な被害状況の取りまとめ？ ●警察・消防・自衛隊による救助活動拠点等のニーズ把握			→
	アリーナ （体育館）	●民間人残留者の安全の確保（昼間発災時）	●輸送車両の受け入れの準備				→
	アリーナ （諸室）				●警察・消防・自衛隊による救助活動拠点としての受け入れ準備		→
	エントランス						
	広場 フットサルコートほか				●警察・消防・自衛隊による救助活動拠点としての受け入れ準備		→
災対物資管理部		●体育館への連絡員の派遣	●園内敷地・施設の救助活動拠点の割り振り、調整	●事業者と連携して情報共有 ●支援物資の搬出入のための園内の動線の確保	●指定避難所への備蓄品積載・輸送開始		→

発災後6～72時間

		6時間	12時間	24時間	48時間	72時間	
事業者	全体	→	近隣の指定避難所の開設状況の確認、避難者の指定避難所への誘導 (自宅被害ない場合は帰宅を呼びかけ)	→			→
		→	F Mせたがやの施設内放送 (以降継続)	→			→
		→	負傷者の関東中央病院の医療救護所への誘導、移送	→			
		→	マンホールトイレの住民利用の管理				→
		→	現地災対本部の指示に基づく照明・空調の操作、資機材の提供等 (以降継続)				→
	エントランス	→	帰宅困難者支援 (支援物資の配布等)	→			
区災対本部	全体		●輸送車両の園内誘導 ●搬出入の指揮				→
		→	警察・消防・自衛隊による救助活動拠点のニーズ把握				→
		→	園内敷地・施設の救助活動拠点の割り振り、調整				→
						●他自治体、NPO、ボランティアの受け入れ量の把握、 園内敷地・施設の被災者支援活動拠点の割り振り調整	→
	アリーナ (体育館)	→	物資搬入搬出、輸送作業				→
	アリーナ (諸室)	→	警察・消防・自衛隊による救助活動拠点				●撤収
	エントランス			●警察・消防・自衛隊による救助活動拠点			●撤収
	広場 フutsalコートほか	→	警察・消防・自衛隊による救助活動拠点				●撤収
災対物資管理部		→	指定避難所への備蓄品積載・輸送 園内敷地・施設の救助活動拠点の割り振り、調整 ●体育館アリーナ (集積・仕分け) の使用準備	→ ●都・国支援物資受領調整	→ ●区備蓄品以外の物資の受領・集積・仕分け → ●都・国の備蓄物資の受領・集積・仕分け (羽田クロノゲート)		→

発災後4～7日目

		～72時間	4日目	5日目	6日目	7日目	
事業者	全体		→ マンホールトイレの住民利用の管理				→
			→ 現地災対本部の指示に基づく照明・空調の操作、資機材の提供等（以降継続）				→
			●事業再開計画の策定、事業者内調整、再開準備				→
区災対本部	全体		→ 輸送車両の園内誘導				→
			→ 搬出入の指揮				→
			→ 他自治体、NPO、ボランティアの受け入れ量の把握、園内敷地・施設の被災者支援活動拠点の割り振り調整				→
			●復旧・復興計画にかかる各種調整				→
	アリーナ（体育館）		→ 物資搬入搬出、輸送作業				→
	アリーナ（諸室）	●警察・消防・自衛隊撤収	●他自治体、NPO、ボランティアによる被災者支援活動拠点				
	エントランス						
	広場 フットサルコートほか						→
災対物資管理部			→ 区備蓄品以外の物資の受領・集積・仕分け・指定避難所等への配送				→
			→ 都・国の備蓄物資・支援物資の要望書作成・受領調整・受領・集積・仕分け(羽田クロノゲート)				→
			→ 体育館アリーナ（集積・仕分け）の使用準備				→

発災後8日目～4か月目

		7日目	8日目～1か月	2か月目	3か月目	4か月目
事業者	全体		●破損施設等の修理・昨日復旧 →マンホールトイレの住民利用の管理 →現地災対本部の指示に基づく照明・空調の操作、資機材の提供等（以降継続） →事業再開準備			●一部事業再開
区災対本部	全体		→輸送車両の園内誘導 →搬出入の指揮 →他自治体、NPO、ボランティアの受け入れ量の把握、園内敷地・施設の被災者支援活動拠点の割り振り調整 →復旧・復興計画にかかる各種調整			
	アリーナ（体育館）		→物資搬入搬出、輸送作業			
	アリーナ（諸室）					●一部事業再開
	エントランス		→他自治体、NPO、ボランティアによる被災者支援活動拠点			
	広場 フットサルコートほか			●災害廃棄物 一時集積等		
災対物資管理部			→区備蓄品以外の物資の受領・集積・仕分け・指定避難所等への配送 →都・国の備蓄物資・支援物資の要望書作成・受領調整・受領・集積・仕分け(羽田クロノゲート) →体育館アリーナ（集積・仕分け）の使用準備			

発災後5か月目以降

		4か月目	5か月目	6か月目	7か月目以降	
事業者	全体	→ マンホールトイレの住民利用の管理 → → 現地災対本部の指示に基づく照明・空調の操作、資機材の提供等（以降継続） → 事業再開準備 →				
区災対本部	全体	→ 輸送車両の園内誘導 → → 搬出入の指揮 → → 他自治体、NPO、ボランティアの受け入れ量の把握、園内敷地・施設の被災者支援活動拠点の割り振り調整 → 復旧・復興計画にかかる各種調整 →				→
	アリーナ（体育館）	→ 物資搬入搬出、輸送作業 →			●設備復旧、事業再開 →	→
	アリーナ（諸室）	→ 事業再開 →				→
	エントランス	→ 他自治体、NPO、ボランティアによる被災者支援活動拠点 →			●設備復旧、事業再開 →	→
	広場 フットサルコートほか	→ 災害廃棄物 一時集積等 →			●設備復旧、事業再開 →	→
災対物資管理部		→ 区備蓄品以外の物資の受領・集積・仕分け・指定避難所等への配送 → → 都・国の備蓄物資・支援物資の要望書作成・受領調整・受領・集積・仕分け（羽田クロノゲート） → → 体育館アリーナ（集積・仕分け）の使用準備 →				→

資料14 風水害時タイムライン

●前提条件

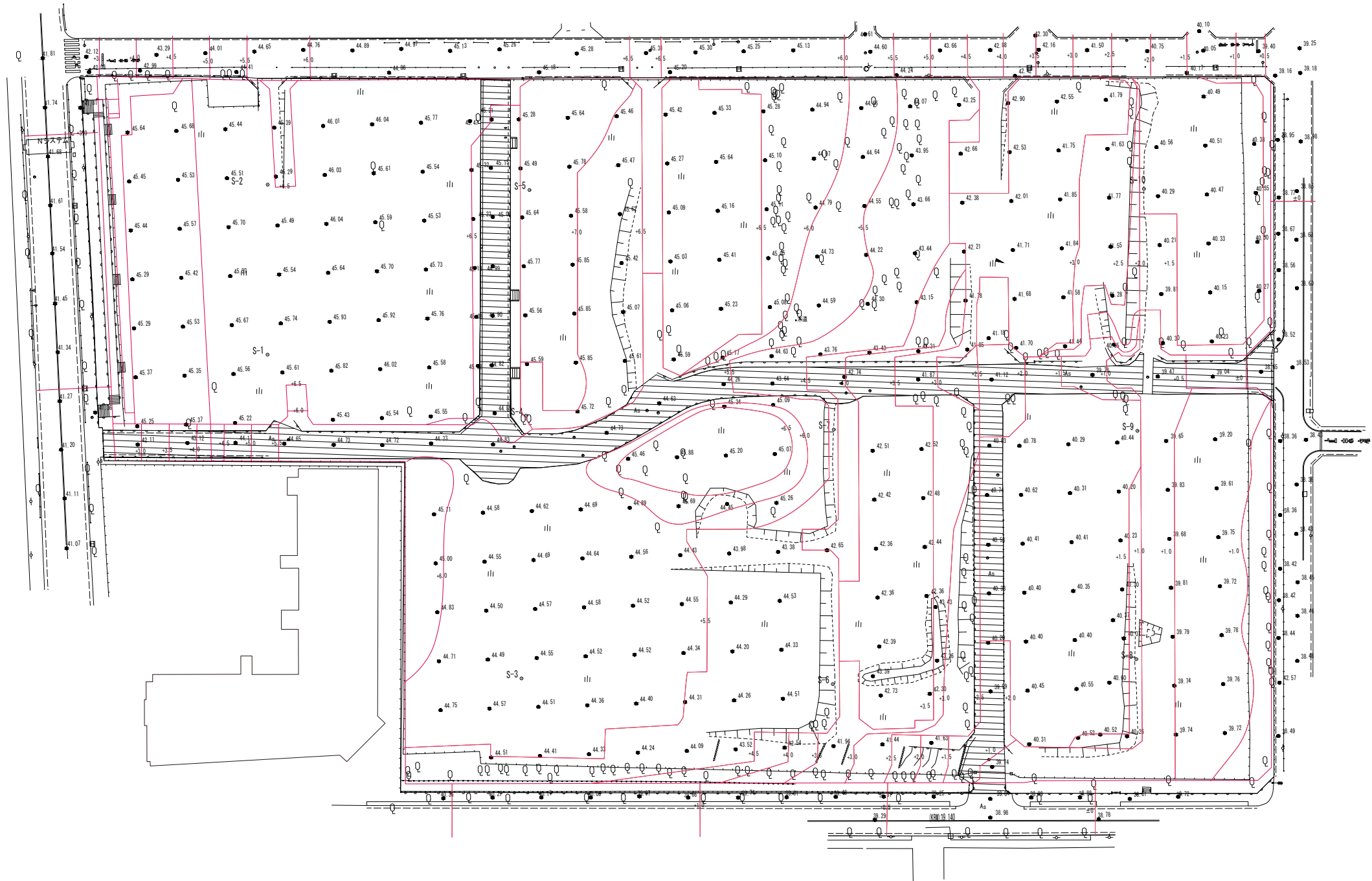
- ・ 区と事業者は、災害が発生した場合の対応について、公園の管理運営等に係る委託契約とは別に協力協定（以下、「災害時協力協定」という。）を締結し、この協定において、災害時対応に使用する公園施設の範囲や双方の役割等を定めるものとします。
- ・ 災害時協力協定は、概ね次の内容とすることとし、詳細については、事業者決定後、両者協議のうえ定めるものとします。また、「災害」とは、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定める災害でかつ、同法第23条の2第8項の規定に基づき、世田谷区災害対策本部を設置した場合をいいます。
 - 1 区と事業者はあらかじめ協議により災害時対応のタイムラインを作成し、発災時に両者はこれに基づき行動をすること。
 - 2 区と事業者は定期的に合同による図上訓練や実動訓練を行うこと。
 - 3 事業者の職員が災害時協力協定に基づく業務に従事したことにより死亡、負傷、病気が発生し、当該損害が災対基本法に規定する応急措置の活動に従事したものと認められる場合、区は条例に基づきその損害を補償すること。
 - 4 協力協定に基づき、公園施設を災害時対応で使用した場合、区は次の費用について負担すること。
 - （1） 災害時対応のために委託契約で定める公園の管理運営業務が履行できない期間が生じた場合は、この不履行期間中において、本来の業務が履行されれば支払われる予定であった委託料に相当する費用
 - （2） 利用料金制をとる施設について、災害時対応のために区民利用を休止した場合、本来であればこの休止期間に得られたと想定される利用料金収入に相当する費用
 - 5 その他、災害時協力協定に基づく災害対応に起因し、経費負担又は営業利益の損失が発生した場合においては、経費の負担者及びその額並びに損失の補償について、法令等の定めがある場合を除き、その都度、両者協議して定めること。

風水害

		3日前	2日前	前日	当日	翌日	3日後
事業者	全体	●台風情報の収集 ●施設予約状況の確認、イベント中止の告知 ●水害避難者の受入準備			●避難者の受入協力	●区と協議し施設運営の可否決定 ●施設の被害状況の確認・報告	
	地下駐車場			●駐車場受け入れ準備			
	アリーナ			●必要に応じ物資の供給準備			
区災対本部	全体	●災害対策本部設置 ●備蓄物資確認	●随時情報収集		●避難者の有無確認	●区内被害状況の確認。被害がある場合は被害への対応 (被害がない場合は、災害対策本部解散)	
区災対物資管理部					●必要に応じ物資の供給準備		

豪雨 ※本豪雨タイムラインは、区の災害対策本部の設置に関わらず、豪雨等により施設の利用中止や、利用者の一時的な受け入れ等の発生が予想される場合の想定として示す

		前兆	降雨	15分	30分	1時間
事業者	全体	●雷雨情報の収集 ●施設予約状況の確認		●区と協議し施設運営の継続可否 ●公園内の状況把握 ●施設周辺の状況把握		●施設の被害状況の確認・報告 ●公園内の状況把握
	エントランス		●利用者の一時的な受入			
	アリーナ		●利用者の安全確保			
区災対本部	全体					
区災対物資管理部						



	PROJECT 上野公園拡張事業	DESIGN	STEP 基本計画	TITLE 参考測量図（2021年時点）	SCALE 1/1,000 (A3)	DATE	PAGE. NO 01
--	---------------------	--------	--------------	-------------------------	-----------------------	------	----------------

資料 17 自主事業、提案施設、民間収益施設（付帯事業）の区分

自主事業、提案施設、民間収益施設（付帯事業）の区分は以下のとおりとする。

区分	施設所有権	料金設定	使用料
自主事業	—	事業者が設定	一部、有
	施設整備は想定しない	事業者の提案に基づき設定	本区が本施設の目的内利用と認める場合を除く
提案施設	区	区条例で設定	—
	事業者の提案に基づき整備し、整備後に本施設と一体となって所有権を本区に移転する施設	利用料金を徴収する施設を提案する場合は区条例により利用料金の上限額を設定 上限額は、事業者の提案を踏まえ、本区と協議のうえ設定	本区所有の施設となるため、使用料は発生しない（提案施設で自主事業を実施する場合は自主事業に定めるとおり）
民間収益施設（付帯事業）	事業者	事業者が設定	有
	事業者の提案に基づき整備し、事業者が所有権を有する施設	事業者の提案に基づき設定	世田谷区行政財産使用料条例に基づき事業者が本区に支払う

拡張計画の背景と目的

上賀公園は、平成28年3月に約1haの公園として開園し、馬事公苑・東京農業大学一帯のみどりの拠点、地域住民の憩いの場として親しまれてきました。区では、隣接する合同宿舍用賀住宅跡地（約3.1ha）を上賀公園拡張計画地として取得し、その後、計画検討を進めてきました。平成29年3月に「世田谷区立上賀公園拡張整備基本構想」、令和2年3月に「（仮称）上賀公園施設整備事業基本構想」をそれぞれ策定し、今回、基本構想を踏まえて施設配置や機能・規模等を具体化した基本計画（案）を取りまとめました。

基本計画検討経過

令和4年度に実施したワークショップ・オープンパーク・アンケート調査や基本計画骨子による意見交換会を次の通り実施し、上賀公園拡張事業に求められる機能・空間を整理しました。



「（仮称）上賀公園施設整備事業基本構想」（令和2年3月策定）

基本方針

安全・安心の公園づくり

みどりをつなぎ・ひろげる空間づくり

スポーツを中心としたレクリエーションの空間づくり

■ 公園拡張計画の進め方（イメージ）



取組方針とコンセプト

基本計画における取組方針

- 基本構想の基本方針を踏まえ、以下の3つの要素を調和・連携させる。
 - ①災害時を想定した利活用や利用者の安全、治安維持など、誰もが安心して利用できる公園づくり
 - ②みどりの保全・創出、健康増進、レクリエーション・遊びの場、コミュニティ形成に資するみどりの質の向上
 - ③スポーツの場の整備やパラスポーツの推進を通じた生涯スポーツ社会の実現を体現する公園・スポーツ施設
- 計画に示す体育館を整備するため、平成29年3月に策定した「上賀四丁目地区地区計画」の変更を検討する。検討にあたっては、計画地周辺が閑静な住宅地であることに十分配慮するとともに、地区計画の土地利用方針である公園と隣接する住宅が調和した地区の形成を目指した内容とする。
- 緊急輸送道路（世田谷通り）に接することを踏まえ、区の防災拠点としての機能を備えることを検討する。

整備コンセプト つくる つながる ひろがる

- 安心をつくる：平時とは違う災害時の顔をもつ安全・安心の空間
- 交流をつくる：豊かなみどりに包まれ、地域の交流や多世代の交流がうまれる空間
- 健康をつくる：日常的な活動からスポーツまで、心身の健康づくりの空間
- この空間で人と人がつながる、人と社会がつながる、地域の力が強くなる
- 個々の世界がひろがり、人生がより豊かになる

◆ゾーニング及び各ゾーンに配置する施設の機能の考え方

- ①エントランスゾーン・・・幹線道路であり、人々が多く行き交う世田谷通り沿いに面する北側を公園のメインエントランスとします。
- ②みどりと広場ゾーン・・・東側の既存樹林地を保全し、既存樹林地から南側にかけて公園利用者が様々な使い方ができる連続した広いオープンスペースを確保します。
- ③スポーツゾーン・・・敷地の中央にスポーツ施設を配置し、様々なスポーツや健康づくりができる空間や、地域住民・多世代の交流ができる場とします。

防災・減災機能について

緊急輸送道路（世田谷通り）に面していることを踏まえ、体育館内に大規模備蓄倉庫の設置及びアリーナを物資集積場所として活用し、公園内広場は災害ボランティア等や警察・消防・自衛隊の部隊の活動拠点として活用します。また、広域避難場所として指定されていることを踏まえ、地域防災の機能として、かまどベンチやマンホールトイレ等の災害時に活用可能な機能の導入を検討します。

雨水の流出抑制

雨水流出抑制を図るため、適切な浸透施設、貯留施設を設置します。

【体育館北広場】

- スポーツ施設利用者に加え地域の方々が多様な使い方ができる広場空間を整備します。

【体育館】



- 災害時の体育館と防災広場、関東中央病院との連携を考慮するとともに、近隣への影響にも配慮し、計画地の西側に配置します。
- 高低差のある地形を活かすことによる街並み・公園全体との調和を図ります。
- 地下相当階には、駐車場及び災害時に備えた大規模備蓄倉庫を設けます。

【駐車場】

- スポーツ施設における想定必要台数から日常的な使用台数は50～70台程度とします。
- 区民スポーツ大会等の開催時は、車での来場者が増えることによる入庫待ちの渋滞ができることを防ぐために、地上部含め、増設可能なスペースを確保します。



【防災広場】

- 発災時に多目的な利用ができるオープンスペースとします。



【メインエントランス】

- 幹線道路である世田谷通り沿いに広場を形成し、歩行者も交流や休憩ができる開放的な空間を創出します。



イメージ

イメージ

【いこい・交流の広場】

- 民設カフェ等のサービス・便益施設の誘致を検討するエリアとし、テラス席を設けるなど、子どもから高齢者までの幅広い世代が憩える場を創出します。



イメージ

【多目的広場】

- 体育館との一体的な管理を考慮し、体育館の近くに配置します。
- 地域のスポーツ利用者（フットサル・サッカー・その他）への貸し出しによる利用と地域の子もたちがボール遊びを行える広場を整備します。



イメージ

【東側エントランス】

- 植栽や広い出入口の設置などにより、既存開園区域との一体性を考慮した設えとします。

【既存樹林地】

- 既存樹木を保全し、自然に触れあえる空間を形成します。

【子ども広場】

- 広場や遊具を配置し、子ども達のがのびのび遊べる空間とします。
- 木陰などで休憩ができるスペースを設けます。



イメージ

夜間の安全管理

巡回警備や防犯灯の設置など、公園内の夜間の安全・治安維持対策を講じます。

周辺道路の安全対策

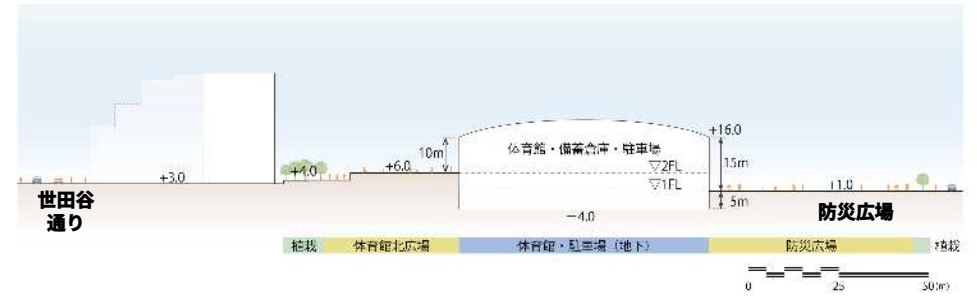
既開園区域と拡張計画地の間の道路における安全な横断を確保するため、横断歩道の設置等、公園の利用上、必要な箇所の安全対策について、交通管理者及び道路管理者と協議を進めます。

周辺環境への配慮

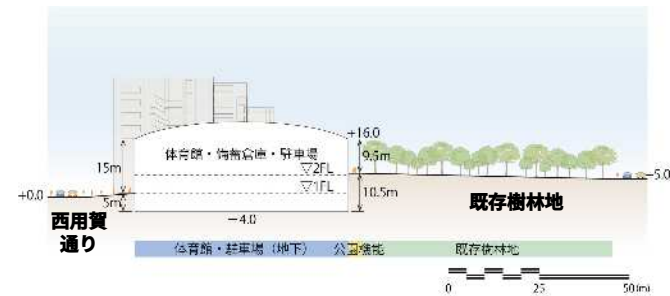
周辺との緩衝帯として、植栽を設けます。



■ A-A'



■ B-B'



都市計画の位置づけ

計画地は用途地域による建築物の規制がありますが、本事業によるスポーツ施設の整備と既存の地区計画との整合を図るため、街区単位できめ細やかな市街地像を実現していく制度である地区計画の変更について検討します。

体育館整備の考え方

- ・区のスポーツ施設は利用率、抽選倍率がともに高く、区民のスポーツ需要に応えていない状況です。
- ・区民のスポーツ大会などは、現在、大蔵運動場体育館や大蔵第二運動場体育館などで行われていますが、アリーナの広さが狭小のため、大会スケジュールなど大会運営を工夫しながら行われています。
- ・開催できる種目も広さの関係で限られている状況となっています。
- ・こうしたことも踏まえ、今後、令和13年に築65年を迎える大蔵運動場体育館等との機能分担も図りながら、区の拠点スポーツ施設として全区レベルの競技大会等が開催可能なアリーナ面積を持つ中規模体育館を整備します。
- ・誰もが多様な運動の機会やスポーツを通して多世代が交流できるようトレーニングジムやスタジオ、多目的室等多様な活動が実施できる空間を整備します。
- ・バレーボールを行う際、天井の高さは12.5m程度必要なため、アリーナの天井の高さは、15m程度とします。

体育館の諸室の検討

階	室名	備考
1~3F	会議室	30人~50人利用可能。可動間仕切りで2室利用可。
	多目的室	軽運動等多目的に利用可能
	浴室	250㎡程度 浴室、脱衣、リラクセス室等
	レストラン・売店等	便益施設
	観覧席・通路	750席程度
	トレーニングルーム	ストレッチ・受付等含む
	スタジオ	最大50名程度利用可能。ヨガ、エクササイズ等。スタッフ控室含む
1F	アリーナ	有効48m×36m 公式バスケットボールコート2面
	消防団用の車庫兼格納庫	80㎡程度 分団本部機能等
B1F	駐車場	50~70台程度（大規模備蓄倉庫荷捌きスペース除く）※
	大規模備蓄倉庫	2,000㎡程度

※ 日常的使用台数は50~70台程度とし、車椅子利用者が乗降時に雨風等をしのげるよう高低差のある地形を活かし、体育館地下相当部に整備します。また、区民スポーツ大会等の開催時には、地上部も含め増設可能なスペースを確保します。

大規模備蓄倉庫の整備

全区的な防災拠点の機能の一つとして、備蓄物資・供給物資の確実な確保・提供に向けた体制整備、既存の輸送拠点（羽田クロノゲート）に加えた新たな輸送拠点の整備のため、全区的な供給を目的とした食料などの備蓄物資や避難所で使用するための段ボールベッド、間仕切り（テント）等を保管可能な大規模備蓄倉庫を整備します。

【物資の保管に必要な倉庫の面積】

- ・食料などの備蓄物資等 約1,000㎡
- ・指定避難所用間仕切り（テント） 約500㎡
- ・指定避難所用段ボールベッド 約500㎡

概算事業費

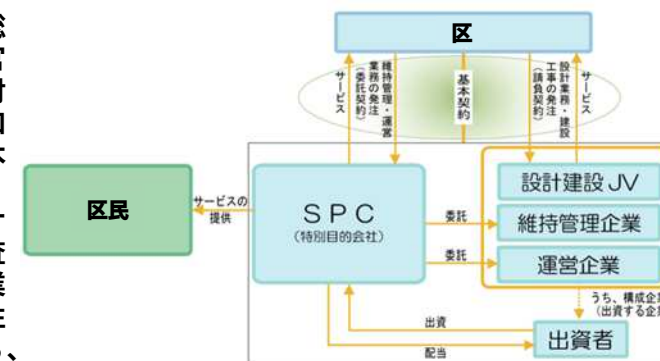
令和5年7月算出

項目	数量	単価	小計（税込）
①公園設計費	—	—	94百万円
②公園整備費	26,860㎡	41.8千円/㎡	1,123百万円
③設計監理費（体育館）	—	—	263百万円
④体育館建設費	13,300㎡	724千円/㎡	9,629百万円
⑤体育館土地造成費	4,140㎡	164千円/㎡	679百万円
合計（税込）			11,788百万円

- ※体育館建設費は、他自治体の類似構造の体育館の価格から、平米あたりの単価を算し、試算している。
- ※公共施設のZEB化については、今後策定する「公共建築物ZEB指針」を踏まえ計画していくため、現時点では上記概算には含んでいない。
- ※残土物調査、撤去費用等については、現時点では上記概算には含んでいない。
- ※特定財源として、防災・安全交付金（都市公園等事業）（防災に資する施設整備費の1/2）、特別区都市計画交付金（補助対象事業費から国費（防災・安全交付金）を除いた1/4程度）等を想定。

事業手法

世田谷区公共施設等総合管理計画に基づき、官民連携手法の導入の検討を進めてきました。令和5年5月に策定した基本計画（素案）をもとに、民間事業者への詳細なサウンディング型市場調査を実施しました。本事業の事業手法として、定性的、定量的な評価等から、DBO方式とします。



※DBO方式：Design Build Operation

デザイン ビルド オペレーション

…区が資金調達し、民間事業者が設計・建設・維持運営まで一括して実施

今後のスケジュール

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度以降
事業スケジュール	基本計画策定 事業手法確定	事業者選定準備	事業者公募選定	設計・工事	設計・工事	設計・工事	一部開設	一部開設	全体開設